

○大貫会計課長　　朝早くからありがとうございます。おはようございます。大臣官房会計課長の大貫でございます。

ただいまより、令和7年度当省の行政事業レビュー公開プロセス、2日目になりますが、開催させていただければと存じます。

本日、また大変御多忙な中、6名の委員の先生方に御参加いただいております。誠にありがとうございます。お時間の関係がございますので、大変恐縮でございますが、御紹介のほうは委員5人のメンバーの方々の名簿の配付にて代えさせていただければと存じます。

今年度の当省のプロセスでございますが、全体で6事業を対象にさせていただいております。先生方の投票結果を踏まえまして、選ばせていただいております。本日に関しましては3事業、1つは、いわゆるレガシー半導体と呼んでおりますが、こちらの半導体の事業の関係をこの後やらせていただいて、その後、GXと呼んでおりますけれども、脱炭素の関連の機構出資金のお話、最後、3点目に主に中堅企業ですが、中堅・中小企業の賃上げに向けた投資補助金の3事業を御審議いただきたいと思っております。

本日の流れに関しまして、まず担当課室から8分以内、時間厳守で事業の概要を御説明させていただきまして、続いて、委員の皆様へ質疑、御質問や御議論をいただくという形で、最後に、委員の皆様からいただいたコメントシートに基づきまして、梶川委員長から取りまとめをいただく形を想定しております。

なお、コメントシートにつきましては、お机の上に入力用の端末を御用意させていただいております。操作、御不明点ございましたら、職員を呼んでいただければ幸いです。

また、本会議、議事録も作成させていただき、掲載いたします。こちらは後日、委員の皆様へ御確認させていただきますので、改めてお願いさせていただければと存じます。

なお、本日の模様自体、インターネットを通じてライブ中継させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行を梶川委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

たします。

○梶川委員長     それでは、始めさせていただきます。皆様の御協力よろしく願いいたします。

それでは、最初の事業、半導体について、「経済環境変化に応じた重要物質サプライチェーン強靱化支援事業」の審議を始めます。

まず、担当課から事業概要を8分以内で説明してください。

○説明者（清水）     ありがとうございます。担当課の経済産業省商務情報政策局情報産業課の清水と申します。

おめくりいただきまして、最初のページ、今回の対象事業ですけれども、経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業の半導体についてでございます。

次の2ページですけれども、半導体、スマートフォンですとか、自動車、通信基地などあらゆる電子機器やインフラを動かす必需品となっております、情報産業だけではなくて、あるいは製造業だけではなくて、その機器の発展ですとか、ソフトの高度化によって、農業とかサービス業を含めて、あらゆる産業、あるいは社会経済を支えるものとなっていると考えております。

最近、社会経済のデジタル化が一層進展していることで、このデジタル部分というのは、あらゆる産業について重要になっておりまして、自動運転の例を例えるまでもないですけれども、優れた性能を持つ半導体の安定供給というのが非常に重要になってきていると考えております。

資料の下のほうを御覧いただければと思いますけれども、一口に半導体といっても、様々な種類のものがございまして、情報の記憶を行うメモリ、キオクシアさんやマイクロンさんが作っていらっしゃるようなもの。あるいは高度な情報処理、計算などを行うロジック半導体、TSMCですとか、国内だとラピダスなどが取り組んでおりますが、それ以外にも単純な計算とか情報処理、機器の制御などを行うマイコン。それから全く違う機能として、電流や電圧を変換したりする、あるいは制御したりするパワー半導体、そして視覚情報とか音の情報とか、あらゆるそういった情報を検知して、それをデジタル情報に変換するようなアナログ半導体といったようなもの、多様な半導体がございまして、これらが使われて、メモリやロジックだけでなく、これらの半導体が駆使されて、スマートフォンやパソコン、ドローン、自動車といった電子機器、あるいはデータセンターですとか通信基地といったインフラを造っている。それらが支える形で製造業、建設業、あるいは農

業やサービス業といったものが成り立っていると。そのような構図だと考えております。

ページをおめくりいただきまして、先端半導体、よくいうTSMCやラピダス、あるいはキオクシア、マイクロンといったもの、こうした企業が作られているのがロジック半導体、メモリ半導体でして、これは高速の情報処理に必須な半導体となっております。

これらの世界ですと、今加工の微細度というのが、特に競争力の指標として重要になっていまして、TSMCですと、例えば国内の熊本工場、第2工場では、6ナノまでの微細な加工をしたロジック半導体を作る。それに対して、ラピダスのプロジェクトによって、政府としては2ナノのロジック半導体を作れるようにしようという取組をしているところでございます。

それに対して、次のページですけれども、従来型半導体、ロジック半導体やメモリ半導体とはまた全然違う世界でして、例えば、自動車の例を取ってみても、パワー半導体がバッテリーから駆動系への電流や電圧の制御をしていたり、あるいはアナログ半導体が周辺の障害物の検知とか路面状況の検知とか、そういったことをしていたり、マイコン半導体がエンジンとか、ライトとかいろいろな車載機器の制御を行っていたりということをしておりまして、このロジック半導体、メモリ半導体以外の我々は従来型半導体と呼んでおりますが、その性能が実はこうした自動車をはじめとする最終製品の性能や価値を決める重要な構成要素になっております。

これについては、スマホやデータセンターなど、あるいはインフラである通信基地なども同様でございまして、こうした従来型半導体の安定的な供給基盤の確保というものを、特に自動車など日本が競争力を有する産業、あるいはインフラなどを支える産業にとって非常に重要であるということで、本日の事業は、ロジックやメモリではなくて、こちらを対象にしている事業となっております。

次のページですけれども、こちらは御参考ですが、例えばコロナ禍の際、世界的に半導体不足というのが発生いたしまして、自動車ですとか家電、湯沸かし器などなど、あるいは医療機器などが生産が遅れるということが実際に起きました。

それからその後ろで半導体を作る原材料についても海外に依存しているものが多く、ウクライナの危機とかがあったときに、例えばヘリウムの供給不足というのがあって、半導体自体の生産が遅れたりということがございました。

次のページです。原材料と申しましたけれども、そういう意味では、従来型半導体自体だけではなくて、それを作るための製造装置や部素材の安定供給も重要だと思っていまし

て、これは日本企業が大きなシェアを持っていることが多いのですが、一方で、技術があっても資金力などの問題があって、競合他社、特に米国や中国、あるいは韓国といった非常に資金力の大きいプレーヤーが多く、そのバックにまた各国の政府支援があるということも大きかったりするのですが、そうしたことから競争環境が悪化して、投資が困難であるというようなことが多くございます。それに対して、政府が支援を行って、生産基盤の強化を行っていく必要があるというのがこの事業の目的となっております。

次のページでございます。では、何に対して支援を行うのかですが、非常にビジネスな図が出ておりますが、半導体のサプライチェーンはこの図にあるように非常に長くて複雑になっております。トップシェアを持つグローバルサプライヤーが世界中に散らばっているような状況でございまして、そういう意味では、あらゆる物品を自国で生産できる国は存在しない。あらゆる国が、あるいは企業が相互に依存している。そのような状況になっております。

その中で、この事業で何をするかですが、特に重要で、さらに日本が強みを有するけれども、国外のプレーヤーに資金力とかいろいろな問題があって、圧倒されつつあるような、そういった物資の生産について支援を行うということになっております。それによって、国内で重要な従来型半導体の安定供給ができるものを増やしていくということでございます。

おめくりいただいて、次のページ、具体的な事業の内容はこちらになっておりまして、縦軸、表を御覧いただければと思いますけれども、従来型半導体、例示としては、パワー半導体、マイコン、アナログ、それから製造装置、部素材、原料、こういったものの設備投資を支援するということになっております。

次のページでございます。この支援のプロセスについてでございます。下の図を御覧いただければと思いますけれども、まず、事業者が投資の供給確保計画というものを申請し、それに対して、経済産業大臣がそれを受け取って、右にございます関係省庁、そして外部有識者に意見の聴取を行います。それを踏まえて、法律に定められている基準に照らして審査を行いまして、それを踏まえて計画の認定を行います。認定を行った後、認定した旨の通知をNEDOに行って、NEDOが事業計画の詳細の確認を行った後、助成金を交付する。そのようなプロセスになっております。

具体的な認定要件を次のページに示させていただいておりますけれども、重要なものがまず供給途絶リスクの緩和につながるものかどうか。そして上から2番目ですが、

民間独自の取組だけでは実現が困難なプロジェクトであるかどうか。この2点が特に重要になってまいります。供給の安定性とか実施体制がしっかりしているかとか、資金計画がしっかりしているか、物資がちゃんと調達できるようになっているかなどなど、あるいは技術流出の防止措置がきちんと取られているかといったところも拝見いたしますけれども、そういったところを特に民間独自の取組だけでは実現が困難かといったところをしっかりと見るということになっております。

次のページは、実際にこれまで認定してきた案件の例示でございます。詳細の説明は割愛させていただきます。

その次のページですけれども、日本企業が資金力ですとか、技術開発スピードですとか、投資の規模や価格競争力といったもので圧倒されることがある。その背景の1つとして、各国の半導体支援策の支援規模というのがあると思っております。

これは近年の例だけを集計したものですけれども、各国、かなり以前からずっと力を入れて、半導体産業に支援をしてきております。近年の例だけで申し上げますと、米国が例えば14兆円以上の規模の支援を行っていたり、中国が判明しているものだけでも17兆円以上の規模の支援を行っていたりといったことがございまして、こうしたことも背景にあって、圧倒されることがあるということでございます。

次のスライド、最後のスライドでございます。最後に、この基金事業のロジックモデルについて御説明です。まずインプットが予算、アクティビティとして供給計画、民間企業から出てきたものを政府が認定して支援を行います。アウトプットが認定・交付決定の案件、件数となっております。短期のアウトカムとして、まず生産が行われること。そして中長期のアウトカム、その生産が継続されることというように指定させていただいております。

最終的な目標としてのインパクトとしては、やはりこの事業は目的に照らすと国内で一定規模以上の半導体の安定供給、安定生産を確保することが重要であるという事業でございまして、その一定規模として、まずあらゆる半導体を含んだ形での目標として、15兆円超という目標を従来から設定させていただいておりますけれども、この中で、従来型半導体の目標として2030年に世界シェアの23%を国内で生産できるようにするという目標を掲げさせていただいております。

私からの説明は以上となります。

○梶川委員長　御説明ありがとうございました。

それでは、本事業につきまして、論点１、「本事業についての成果目標などは、適切に設定されているか」。２、「事業者の供給確保計画の審査や、事業の効果検証に当たって、必要な体制は確保されているか」。３番目に、「いわゆるレガシー半導体について、内外の関連市場のモニタリングを行っていくべきではないか」。

以上の論点を中心に御議論いただければと思います。それでは、委員の皆様、よろしくお願いいたします。では、土居委員、お願いします。

○土居委員　御説明どうもありがとうございました。13ページのロジックモデルに関してなのですが、この基金と直接関わっているところはレガシー半導体ということなので、インパクトの中では、下の半分のところだと御説明いただいたと認識しております。

そういたしますと、従来型半導体に関する合計売上高の世界シェア23%を目指すと言っておられるのですが、この基金が23%というところにどういう関わり方につながっていくかということがロジックモデルをより綿密にするためには必要だと思うのですが、この23%というところと、この基金との関係について、どうつながっているのかということをお聞かせいただきたいということとともに、ほかにこのレガシー半導体に関連して、別の施策があるのかとか、あとどれぐらい民間事業者の自助努力というか、自律的な売上高を増やすための努力というものを期待しておられるのかというところを御説明いただけませんか。

○説明者（清水）　ありがとうございます。まず、この事業とアウトカムのインパクトの関係性ですが、23%の目標はこの事業だけで目指すものではございません。この事業で実際に支援するプロジェクトだけで、この23%のシェアを達成するというのではなく、この事業であくまで支援するのは、特に支援の必要性が高い民間のみの取組では生産が難しいような投資について政府が支援するということで、その政府の支援は内数になっております。ただ、政府の支援で特に重要なチョークポイントとなり得るような半導体、あるいはその重要な半導体を作るために必要なチョークポイントになり得るような製造装置や部素材の安定供給が行われるような投資を政府が支援することで、その生産活動が民間独自の、民間のみの生産活動も活性化させる、付随するような設備投資を増やしていくことを通じて、日本国全体として生産能力が世界シェア23%に達するように後押しをするということでございます。

この事業自体についても、その政府の設備投資への補助率と助成率というのは、物によりますが、最大3分の1となっておりまして、残りの3分の2は民間による独自の

投資でございます。実際に民間企業が投資を行う際には、政府が支援の対象とする設備投資だけではなくて、付随する設備の投資とか、関連する物品を生産能力の強化といった後押しが行われますので、実際の直接支援している対象以外の設備投資の促進効果というのもあると思っております、それを通じて、この目標を達成するということだと思っております。

民間の自助努力をどのように生かすかというところですが、まさに補助率というものを一定程度上限を設けて設定しているということと、それからやはり認定を行うときに、民間がその物品について、今後も投資を行っていく旨のコミットメントを求めています。

その支援をしている対象だけでなく、その事業について、そもそもどのような経営計画を持っていて、どのように世界市場の中で存在感を発揮していくのかという事業計画を提出していただくようにしております、それも勘案して認定の判断をしております。

以上になります。

○梶川委員長　　よろしいですか。どうぞ。

○土居委員　　御回答ありがとうございます。そういたしますと、今の話は9ページの認定プロセスにも関わってくるところだと思います。特にまさに計画、民間事業者がどういう計画を立てているかということは、それなりの情報を入手しておられるのではないかと思います。

そういたしますと、もちろんこの基金事業だけで23%を実現するわけではないということではあるのだけれども、この基金事業の認定プロセスで得た情報だけで判断したときに、23%というシェアにどれほど近づけているという御認識なのかというのをちょっとお聞かせいただきたい。

○説明者（清水）　　ありがとうございます。これがなかなか難しいところは、この支援を開始した2年前から設備投資に非常に時間がかかる産業でもございますので、実際に設備投資が完了した事例というのがそれほど多くございません。ですけれども、完了しているものもございまして、実際にこの事業を始めた当初から従来型半導体の生産高が増えておりますので、23%の目標達成に向けて、着実に増えてきているのかなと思っております。

○土居委員　　最後、1点だけ。始めて2年、3年たっているということではあるので、全部は完了していないけれども、一部は完了しているというお話でした。ということは、もちろんこの基金事業以外の影響で売上高が増えているということもあるとは思いますが

れども、現時点で、日本国内での売上高が世界に占めるシェアというのは、最新のデータだと何%になっているのでしょうか。

○説明者（清水）      ありがとうございます。こちらは、ちょっと統計にもよりまずけれども、現在、世界全体で、すみません、ちょっとシェアの数字がすぐに出てこないのですが、量でいいますと数兆円のレベル、ちょっと確認いたしますが、数兆円、5兆円、6兆円とか、そのような規模になっております。

○土居委員      分かりました。ただ、数字は正確なものは後ほどということでも構わないのですが、リアルタイムで進捗管理をするという意味においては、目標にしておられるということである限りは、リアルタイムでどれぐらいのパーセンテージになっているかということは、把握しておかないと2030年にシェアを達成したかどうかということを確認するのは、2035年ぐらいになってやっと確認できましたみたいなのではちょっと遅いと思いますので、もちろん集計ラグがあるのは承知していますけれども、1、2年ぐらいのタイムラグでシェアがどのぐらいかということぐらいまでは把握する必要があるのではないかと思います。

以上です。

○梶川委員長      ありがとうございます。では、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員      御説明ありがとうございました。私も論点に沿いながら、まずロジックモデルについて、若干コメントと質問になります。

まず、13ページのロジックモデルですが、まずはちょっと所感なのですが、入り口は確かに経済安全保障ですけれども、出口は世界シェアにおける23%とか15兆円の売上とかなので、やはりこれは産業政策になっているのです。これは蓄電池のときにも申し上げましたけれども、安全保障ということであれば、例えば国内における自給率をどうするのかとか、何でもかんでも自給はできないのは分かっているので、であれば、先ほど相互依存関係という言葉が出ていましたが、一方的な輸入はないのかとか、そういった相互依存関係の度合いをどのぐらい高めていけるのかとか、こういったものが本来、経済安全保障という観点から見れば、重要な指標なのではないかというのが所感です。

その上でなのですけれども、ちょっと気になってくるのが短期アウトカムと中期アウトカム、同じだというのもそれ自体が問題でもあるのですが、計画どおりに生産ができているのを100%にするというのは、ある意味、事業の無謬性を前提にしているかということ。つまり、確かに審査をして通ってはいるのだけれども、何事にもいろいろな不測の

事態というのもあり得るわけですし、これだけ世の中が変わってくれば、当然計画どおりいくとは限らないわけです。むしろ計画に固執するよりは、適宜見直していくということもあっていいはずだと思うのですが、これはそもそもなぜ100%という設定になっているか。よくほかの事業とかを見ると、ざっくり80%とか少し割り引いて出すこともあるではないですか。この辺り、どういう相場感で100%なのでしょう。

○説明者（清水）      ありがとうございます。この100%という数字ですけれども、認定した計画に基づいて、しっかり生産が行われるようにということで、計画についてきちんと審査をするので、その上で交付金を出していくということで、その実現、生産を開始する蓋然性が相当程度高いと考えております。それで目標としては100%、認定したものについては、しっかり生産を開始していただく必要があると思っていまして、それもまた実現可能であると考えて、100%としております。

実際には、おっしゃるように何か不測の事態が起きて、実際の予定どおりの投資が行われないというケースも出てくるとは思いますけれども、目標としては100%なのかなと思って、このようにしております。

以上です。

○佐藤委員      ありがとうございます。計画はむしろ適切に見直して、その上での継続生産というのが本来正しいと思うのです。こういう御時世だからなのです。先行きが不透明な御時世でもありますので、あまり計画には固執しないほうがいいのかなというのが個人的な感想です。

次、7ページのところ、先ほどサプライチェーンがかなり複雑だという話がありましたが、論点2とか3に関わるのですが、検証するという話とモニタリングをしていくということをする上では、この7ページで定性的に書かれている、まさにサプライチェーンに数字を入れていくというところとあれですが、具体的にどんな形で海外から輸入していて、どんな形で海外に出してとか、海外でどれぐらいが今、先ほど自給率という言葉を使いましたけれども、どのぐらいできているのかということについて、7ページに具体的な数字を入れていく必要があると思うのです。

確かにモニタリングもしなければいけないし、検証もしなければいけないということで、そのためだけにアンケートを配ったりというのは、コストもかかるし、タイムリーでもない。先ほど土居委員もおっしゃっていましたが、リアルタイムに把握していく仕組みというのをつくっていったら、その仕組みに基づいて、乗って、検証したりモニタリング

したりということがあっていいと思うのです。

何かその辺り、一応論点になっていますので、具体的な検証とかモニタリングというときに、7ページの図に即するとどんな体制を整えていくと理解すればよろしいですか。

○説明者（清水）      ありがとうございます。それぞれ重要と考えている分野についてのシェアの状況など、我々はリアルタイムで把握しております。先ほど御指摘いただきました総体としての数字、私の手元にはなかったもので、すぐにお答えできませんでしたが、それぞれの物品について、それぞれの装置について、それぞれシェア、リアルタイムで追っておりまして、それについて日本企業、あるいは支援対象企業がどれくらいのシェアを持っているかというのを追っているということになります。

全体の目標としては、その総計になりますので、総計の仕方とか、そういったところはありますけれども、そういったものを個別には具体的に把握しているというような形です。それを我々の体制で追っているというような形です。

○佐藤委員      ありがとうございます。これは対外的に公表する予定もあるのですか。あくまでも内部の資料という理解ですか。

○説明者（清水）      企業の営業上の秘密であつたりというようなものに抵触したり、あるいはどの物品についてどれくらい日本国がある種の脆弱性を持っているのかというところをどれくらい対外的に大々的に公表していくかという論点はございますけれども、何らかの形、もちろん代表的なものについて、今、日本のシェアがどれくらいになっているのかといったものは、我々の政策検討資料などで示していくということをやってきておりますし、今後もやっていきたいと思っております。

○佐藤委員      ありがとうございます。最後に私から、むしろ事務局へのレビューシートの作り方に関するお願いになってしまうのですが、レビューシートの10ページのところ、これは前回の蓄電池もそうだったのですが、乖離率があるのですが、実際、使ったお金と計画の関係なのですが、実際はまだ使っていないけれども、来年度以降使うであるとか、コミットメントしている部分があるはずなので、本来それも計上されないと、今基金としてどれくらいの金額に、支出にコミットしているのかという全体像が見えにくいということがありますので、ここはどうしても現金主義なので、役所はこうなるのですが、これは基金なので、ある意味、複数年にわたる支出を前提にしてつくっているスキームのはずです。そこは少し数字の出し方を見直していただければと思います。

私からは以上です。

○説明者（清水）      ありがとうございます。検討させていただきます。

○梶川委員長      では、上村さん、よろしくお願いします。

○上村委員      関西学院大学の上村です。御説明ありがとうございます。

今、佐藤委員からの御質問の中で、ある種、シェアの確認とか、経済産業省が重要だと思っている部品なり半導体の分野なりを把握されているといったのですが、これはやはり優先順位というか、プライオリティを持たれているかどうかというのを確認したいのです。要は、企業さんから申請があるわけですが、その申請が必ずしもその経産省とのプライオリティが合っていない、もしくは合う部分もあると思うのですが、そういった優先順位をつけながら、きっちり審査されているのかどうか。まず最初、お聞かせください。

○説明者（清水）      ありがとうございます。優先順位はつけております。なかなか優先順位のつけ方、一概に上から順に1つの評価軸で定められるものでない部分がありますので、示し方もなかなか難しいのですが、おっしゃるとおり、日本がどの原料、どの装置が、あるいはどの半導体がどの製品にとって重要なのかというのが非常に多様です。そしてその半導体はあらゆる製品に使われていて、それぞれ特質が違いますので、日本のこの産業にとって重要な半導体はどれか、それにとって重要な制度措置はどれかというのが、その対象として考える、念頭に置く製品によって変わってくるという部分はございます。

その上で、それぞれの分野について、どの半導体、あるいは制度措置が重要なのかというのは、優先順位をつけております。

○上村委員      ありがとうございます。その優先順位を何か可視化できないかと思っています。もちろんいろいろな事情があると思うのですが、というのはロジックモデル、先ほど佐藤委員からもあったのですが、短期アウトカムと中期アウトカムが同じになっているというのは、事前の勉強会でちょっと課題になっていて、もしも優先順位を持たれているのだとすると、その優先順位の中で、要は目標達成にどこまでいっているのかというものが中長期アウトカムで把握できると、よりいいかなと思っています。

なので、そういう意味では、例えば何らかのパンデミックとか紛争とかが起こったときに安定供給ができなくなる割合とかそういうもの、分かりませんが、ある程度可視化できる、ある程度、国民が見て納得できるような指標をこの中長期アウトカムに設定できるかなと思っていますけれども、いかがですか。

○説明者（清水）      ありがとうございます。それがなかなか悩ましい問題ではございまして、まさにどの製品を重要と置くかによって、それに必要な部品というものがそれぞれ異なってまいります。

1つの部品が複数の製品にとって非常に重要であったり、そうでなかったりというのがまちまちであることから、どうしても国の経済安全保障を確保できるような優先順位のつけ方、あるいは最初はアウトカムで、どれについてどれぐらいシェアを持っていれば、国の経済安全保障が確保できているのかというのを詳細に示すのが非常に難しい、あるいはそれを代表するようなK P Iというのがなかなか設定しにくいというのがありまして、非常に複雑なので、1つ割り切りとして、最終目標としては、国内での生産高の合計が一定以上の規模があること、あるいは一定以上のシェアがあることというのが、1つ国全体として経済安全保障が確保できているかどうかの指標になるのではないかと想着、このようにしております。

それを国全体、分野を絞って、1つの製品に絞ったりという形にすることができれば、それごとに考えることはできるかもしれないのですが、この事業の目標が必ずしもそうではないので、それがなかなか難しいということで、ちょっとそこは検討させていただければと思います。

○上村委員      ありがとうございます。先ほど土居委員と佐藤委員からもあったのですが、8ページの支援対象範囲で、品目が①、②、③、④とあるのですが、この品目のカテゴリーだったら、シェアはある程度出せると考えていいですか。そこのリアルタイムを見て、ここぐらいまではいこうという感じで、このアウトカムを設定することは可能でしょうか。品目レベルです。

○説明者（清水）      ありがとうございます。ちょっとやり方が難しいのと、それをどのように世の中に出していくのかというところが経済安全保障という脆弱性を対外的に示すことになりかねないという部分も含めて検討する必要があると思いますので、ちょっとよく検討させていただければと思います。

○上村委員      分かりました。

○梶川委員長      よろしいですか。それでは、柏木委員、お願いいたします。

申し訳ございません、その前に質問、またコメント、これからという方も多いと思うのですが、9時45分までをめぐにコメントシートの入力を完了していただければと思いますので、議論していただきながら、よろしくお願いいたします。

それでは、申し訳ございません。柏木委員、よろしくお願いします。

○柏木委員 御説明どうもありがとうございました。日本の半導体産業復活の基本戦略ということで、大いに頑張っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

私からの質問なのですが、主に基金シートから質問させていただきたいと思います。パワーポイントだと13ページのところで、アウトプットで認定、交付決定の実績が示されています。基金シートの7ページのところで、当初見込みと活動実績が示されています。2013年度は当初見込み20件に対して、活動実績が21件ということです。2024年度は当初見込みが15件に対して、交付実績が10件ということで、2025年度はまた10件の見通しということなのですが、当初見込みと実績の乖離、もしくは増えてしまったということに対して、少しどのような状態なのかという現状を教えてくださいとありがたいと思います。

それを踏まえて、短期アウトカムとか中長期アウトカムということになっていくと思いますので、現状を教えてくださいというのが1点です。

2点目なのですが、先ほど佐藤委員が基金の残高等、見込み等について、御質問をお願いなさっていたと思うのですが、私も半導体産業復活を目指すならば、きちんとやっていただきたいと思いますし、適正な予算で運営されるのかというのは、心配になるところです。基金シートですと、9ページや18ページのところに詳しく書いていただいておりますが、見通しとして、まだ残高が残っておりますから大丈夫のかなとは思っているのですが、その予算見通しみたいなものも併せて教えていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○梶川委員長 お願いいたします。

○説明者（清水） ありがとうございます。まず、基金シートの実績のところです。おっしゃるとおり、我々はまさに基金事業で予算、次年度どれくらい予算が必要かといったところを見極めるときに、こういった分野でこれくらいの投資案件を実現する必要があるのではないかというのを、企業のヒアリングをふだんからしております。投資意欲の話を聞きながら見込みをつくって、このように数字を入れておりますが、やはりどうしてもこの産業の動きが速かったり、例えば最近ですと、SiCパワー半導体という種類の半導体について、想定されていたよりも需要がどんどん落ち込んでいるというような話が出てきたりしておりますけれども、変化が早いこともあって、企業の投資意欲というのが1年た

つと大分変わるというような部分がございます。実際に需要自体もその1年で大きく変わるということがございまして、そういったときに予定していたような認定件数には至らないということが往々にして起きてしまうということで、このような乖離が起きてしまっている部分がございます。

そうしたときにも、当初予定していた投資を無理やり実現するというよりは、世の中の変化に合わせた認定を行っていくということなのかなと思っているのですけれども、事前の見込みの精度を上げる工夫というのはしていきたいと思います。

金額の実績のところは、すみません、佐藤委員にも御指摘いただいたとおりでございまして、実際に支出された金額の前に、そもそも支援の採択決定が行われている、その特定の事業に対して支援が行われる予定になっている枠というのがございますので、そういったものをどのようにこの基金シートに反映できるのかというのはちょっと検討してみたいと思います。

今後のどれくらいの予算をもって、どれくらいの支援を今後やっていくのかという見通しですけれども、そういう意味では、決まった数字や規模感が現時点であるわけではございませんが、今いろいろな国際情勢の変化が激しくまた今年も動いておりますので、それを踏まえた経済安全保障の確保のためには、これまでと同様の規模の投資支援というのが必要なのではないかと考えておりまして、そのような検討を行っていきたくて思っております。

以上です。

○梶川委員長　それでは、滝澤さん、お願いします。

○滝澤委員　御説明ありがとうございました。私自身は半導体の安定供給を確保すること、経済を強靱化する上で非常に重要との認識の上で、2点伺いできればと思うのですけれども、たしか先月の日経の記事に国内の半導体工場で建屋の建設が、取得が完了していても、本格操業に至らないケースというのが増えているという記事があったかと思います。

これまでの認定実績一覧に名前が挙がっている企業におきまして、量産開始のスケジュールを見直すなど、そういった記載がありました。非常に市況が不安定な部分があるという中で、政府がイニシアチブを取るということは意味があるように思うのですけれども、需要の動向のモニタリングなどは、政府としてはどのように行っているのかというような点を1点伺いしたいと思います。

もう一点は、資料にもあったかと思うのですけれども、各国の半導体産業への支援策と比べて、日本の支援策というものには特徴があるのかどうかというところ。諸外国で成功した事例を把握するなど、必要があるように思うのですけれども、国際比較という点、いかがでしょうか。

以上2点です。

○説明者（清水）      ありがとうございます。まず、各社の投資を含めた動向についてのモニタリングですけれども、支援をした計画はもちろん、それ以外についても毎日各社、訪問いただいていますので、そこから話を聞いて、その状況、動向については把握に努めているところです。

実際に委員が御指摘いただいた例、例えば最近の報道ですと、メモリ半導体について、それから先ほど私が申し上げたS i Cパワー半導体についての投資の報道が最近非常に多く出ております。まさにそういったものについては、近年で、あるいは足元で非常にシリコンサイクルと呼ばれるような浮き沈みというか、需要の大小の移り変わりが激しいこともあって、この瞬間でいうと、需要が落ち込んできているということでございまして、そういったことが報道にも出ております。

これについて、我々も当然、そういう計画の見直しを支援対象のものの計画に限らず、我々のところに情報が参りますので、それに応じて支援対象のものについても含めて、どのような内容の変更とか、改善というのがあるのかというのは日々議論しているところです。

それには浮き沈みが多いからこそ、逆に言えば政府がある程度リスクを減らすために支援をしているというような部分もありまして、そういった役割も踏まえながら、各企業と議論をしております。

以上です。ありがとうございます。

○梶川委員長      よろしいですか。

○滝澤委員      国際比較の点、お伺いしたいのですけれども。

○説明者（清水）      失礼しました。国際比較、様々この資料でもお示しした各国の規模感の資料がありますがけれども、5ページですか、実際は特徴を申し上げると、例えば米国ですと、設備投資の助成金のほかに税額控除が対応されているといった特徴があったり、中国の場合は、補助金のほかに政府出資や融資というのが多いというようなことがあったり、韓国とか台湾ですと、設備投資への支援のほかに融資の支援、あとは例えば工業団

地の土地取得代の支援とか、そこで必要となるユーティリティ、水とか電気代の支援といったものが特徴となっておりまして、各国違いがございます。日本については、特にこの事業を念頭に、重要なものを特定して、それに対して助成金を出すことで設備投資を促進するというのが主となる支援策になっておりまして、そういう意味では、それぞれ各国と支援のやり方が異なっているのかなと思います。

以上です。

○梶川委員長　よろしいですか。

○滝澤委員　はい。

○梶川委員長　追加で御質問等ございませんでしょうか。今、事務局整理を……。では、土居委員、お願いします。

○土居委員　私はコメントでしたので、超越的な質問というか、別のコメントなのですが、けれども、経済安全保障をお題目として掲げておられるということ、それからここでのタイトルにもありますようにサプライチェーン強靱化支援ということでもありますので、確かに支援決定をタイムリーにどのようにするかということについては、当然、民間事業者が今後の需要動向を見極めながら、まずは申請とかを判断し、そして、その内容に応じて支援決定するということにならざるを得ない面があるのは御説明からは分かったのですが、やはり経済安全保障とかサプライチェーン強靱化と言っている以上は、国が関与していて、それで極端に言えば、その需要が目先なかったとしても、その供給が途絶してしまうと将来また半導体のニーズが高まったときに、すぐには応じられないということになってしまっただけではないということだとするならば、ある一定程度、国が補助金を出しながらも、その供給網を維持できるようにしておくとか、海外に依存しないような体制を整えておくとかというような必要性というのも考えておかないといけないのではないかという気はするのです。

だから、需要がないものをどんどん補助金を出して供給を強化してというのばかりでは駄目ですけども、ただ、単純な産業政策ではないということだと胸を張るならば、それはやはり経済安全保障上の観点、それから供給途絶の懸念に対する対策ということを考えるということだとすれば、目先需要がなかったとしても、その後、また需要が回復したら、そのときどうするのだということまで視野に入れながらの支援。

だから、場合によっては、民間事業者が目先需要がないから消極的になってしまっているのですよねとなったとしても、いやいや、そこで目先は需要はないかもしれないけれど

も、将来需要が回復したときにちゃんとすぐに供給が再開できるように整えておいてくださいよ、そのためには多少補助金を出して支援しますよというような構え方というのも、今後は必要になってくる面はあるのかなと思いました。そろそろなので、コメントにとどめたいと思います。

○梶川委員長 皆様からのコメントもいただき、取りまとめがまとまってきたのでございますけれども、このコメントとは別に一言というのがございましたら。どうぞ、上村先生。

○上村委員 9 ページで認定プロセスの資料があるのですが、技術開発とか技術革新の速度がとても速いという話が先ほどもありましたが、そうすると、一旦計画が認められて、補助をしたとしても、どんどんそれが陳腐化するという確率は相当高いので、この計画のフォローというところがとても重要かと思っています。

もしも非常に陳腐化してしまって、もう支援の対象でないということが起こったときにどういう体制を取られているのかということについてちょっとお聞きしたいです。お願いします。

○説明者（清水） ありがとうございます。当然、当初想定していたような政策的効果が得られないという判断がされるような状況になった場合には、その事業の例えば取りやめとか内容の変更、改善、縮小なのか、より中身を切り換えるといったことについても、大きく変更する場合は、それはもうほとんど認定をやり直すのと同じくらいの審査プロセスを同じようにたどる必要がございますけれども、制度上もそのようになっておりますが、そういったことをしていくということでございます。

○上村委員 ありがとうございます。そうだろうなと思ったのですが、非常に重要なので、確認しないといけないなと思いました。

○梶川委員長 よろしいですか。それでは、取りまとめコメント案ということで、読み上げさせていただきます。皆様からいろいろな御意見をいただきましたけれども、各委員の総論として考えるものを、当方で集約した結果、次の点を踏まえ、改善策の検討を行うこととしてはどうかということで、取りまとめたいと思います。

まず、論点1、「本事業の成果目標などは、適切に設定されているか」。

短期アウトカムと中期アウトカムが重複しているため、短期・中期で達成すべき成果目標を改めて検討すべきである。

事業の進捗状況を踏まえ、ロジックモデルについて適時適切に見直しを行っていくべき。

長期アウトカム（売上高15兆円超）は本事業以外の施策を含む。本事業の効果を検証するのは十分ではないのではないか。短期アウトカムとして「認定計画に基づく継続生産を実施している割合」を100%としているが、事業の無謬性を前提としていないか。認定計画を見直し、生産を継続する可能性も考慮すべきである。

2つ目です。2030年の合計売上高の世界シェアをインパクトの目標としている限り、同指標に関してリアルタイムで的確に把握することが必要で、その足元のシェアについて進捗管理すべきである。

中長期アウトカムについては、従来型半導体シェア、半導体製造装置等のシェア、半導体部素材等シェア、半導体原料シェアがどのように推移するか、情報を出せる範囲で示すことがよいのではないか。

論点2とさせていただきます「事業者の供給確保計画の審査や、事業の効果検証に当たって、必要な体制は確保されているか」。

本事業により支援を行う案件は、真に民間のみでは投資に踏み切れない案件に限定すべきであり、その観点から厳格な審査を行っていくべき。

支援を行った事業に対する事後的な効果検証を継続的に行い、今後の政策検討に生かしていくべき。

経済安全保障の観点からは国内における半導体素材や製造装置の「自給率」や「相互依存度」も検証するべきではないか。

事業者が提出する供給確保計画等により基金事業の遂行及び進捗管理に必要な情報を十分に入手すべきである。そして、営業の秘密に配慮しつつ、基金事業によって生み出された成果等について適時適切に国民に開示すべきである。

技術革新が速い分野であることを考えれば、当初の事業計画が時代遅れになる可能性があることから、事後的な効果検証は不可欠だけでなく、事業計画の変更についても、柔軟に対応することが求められるのではないか。その際、経済産業省は計画変更に対してアドバイスを行うなど、適切な対応が求められる。

論点3、「いわゆるレガシー半導体について、内外の関連市場のモニタリングを行っていくべきではないか」。

レガシー半導体の市場は、自動車など川下の産業の市況に左右されるものであり、こうした市場のモニタリング体制を継続・強化すべき。

中国、韓国、米国など、他国による政策支援の動向やその市場への影響なども把握した

上で、供給確保計画の審査や、必要に応じた個別の事業や施策の見直しを行っていくべき。

素材や製造装置を含むサプライチェーン全体に見える化（特に海外のどの国からの素材や製造装置に依存しているか、相互依存の関係の程度など）する必要があるのではないか。

半導体の分野は国民生活に直結していることから、内外の関連市場のモニタリングは必須であることはもちろん、それを可能な範囲で見える化して共有化することは、国民の関心を高めるためにおいても大切ではないか。その際、他国の政府支援の情報についても、見える化していくことが重要ではないか。

論点のその他ということになります。基金レビューシートの10ページの「乖離率」が高いが、現金主義で支出を把握している結果ではないか。支出にコミットした部分（後年度負担に当たる）も考慮しなければ、基金の支出の全体像がつかめない。

以上が取りまとめコメント案とさせていただきます。皆様方のコメントをほぼ列挙してというところでございますけれども、何かこのコメント案について御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいま読み上げたコメント案を最終的に本事業のコメントとさせていただきます。

それでは、以上をもちまして1番目の事業を終了いたします。御協力ありがとうございました。事務局もありがとうございました。

次の事業の議論は10時5分から始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（暫時休憩）

○梶川委員長　それでは、2つ目の事業、「脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金」の審議を始めさせていただきたいと思います。

それでは、担当課から事業概要を8分以内で御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○説明者（鬼塚）　よろしくお願いいたします。GXグループ環境金融室長の鬼塚と申します。

この事業ですけれども、脱炭素成長型経済構造移行推進機構と長いので、GX推進機構と略しておりますが、こちらのGX推進機構への出資金について御説明させていただきます。

す。

まず3ページ目に、背景といたしまして、GX推進戦略ということを書かせていただいておりますけれども、2023年に排出削減と経済成長とエネルギー安定供給の3つを同時に実現するGXというものをどのように実現していくかということで戦略をつくってございます。

この中で、経済成長を阻害しない形でカーボンプライシングを導入していくということで、成長志向型カーボンプライシング構想というものを提唱して打ち出しております。

こちらの成長志向型カーボンプライシング構想というものについては、次の4ページ目でございますけれども、まずGXを成長につなげるということで、GX経済移行債というものを発行して、10年間に20兆円規模で先行の投資支援を行うということで、まず経済成長につなげるための支援を行う。

後から徐々に段階的にカーボンプライシングを導入するというので、排出量取引制度でありますとか、化石燃料賦課金というものをだんだんと導入していくということになってございます。

この中で、GX推進機構の役割でございますけれども、先行の投資支援というところで、民間の金融機関が自らなかなか融資ができない、リスクが取り切れないというものに対しての債務保証でありますとか、出資ということで、先行投資支援を行うということとともに、将来、カーボンプライシングという形で財源としてカーボンプライシングを徴収していく中で、この排出量取引や化石燃料賦課金の運営を担うという両面でGX推進機構の位置づけがなされてございます。

次、5ページ目に今回のGX推進機構への出資金の財源となっておりますGX経済移行債について御説明させていただいておりますけれども、こちらは通常の国債とは異なりまして、資金用途を特定した形で、クライメート・トランジション・ボンドということで発行してございまして、どういった資金用途に使うのかということをあらかじめ投資家の皆さんにお示しした上で発行しているものでございます。

どういったものに使うのかという、フレームワークと呼んでおりますけれども、こちらにつきましては、第三者評価機関ということで、国内外の評価機関からセカンドパーティオピニオンを取得して発行しております。

6ページ目にこのフレームワークについて記載がございますけれども、調達資金の用途でありますとか、管理でありますとか、どういった形で使われたかというレポーティング

というものをしっかりと対外的に説明していくということでもあります。また、意思決定プロセスとしても、GX関係の実行会議を中心にきちんと報告していくという形になってございます。

7ページ目に資金使途がございますけれども、このフレームワークの使途に従いまして、GX推進機構も資金を供給していくという形になっております。

それでは、続きまして、8ページ以降、GX推進機構の概要を御説明させていただきます。

まず9ページ目に予算ということでございますが、令和6年度に当初予算で1,200億円、令和7年度に当初予算で700億円出資させていただいております。このうち100億円が運営のための出資金ということで、1,500億円が債務保証のための基金、300億円が出資金ということになってございます。

10ページ目に今までのGX推進機構の流れということで、こちらは昨年度2024年度に発起人ということで、民間の方に発起人になっていただきまして、7月から実際の業務を開始しているというところでございます。

11ページ目に民間の事業会社の皆様さんからも出資をいただいております、83社から16.6億円の出資があります。

12ページ目、金融支援ということですが、こちらの図にございますが、政府からGX推進機構に予算を措置し、このGX推進機構は、金融機関が民間企業に融資を行う際の債務保証、それから民間企業への直接の出資というのを行えるというスキームになってございます。

13ページ目に具体的にどのような考え方で支援対象を決定するのかというところにつきましては、国としても支援基準というものを定めてございまして、13ページ目の左側の従うべき基準というもので5つほど列挙しておりますけれども、(1)で先ほどのGX推進戦略やクライメート・トランジション・ボンドのフレームワークに合致することとか、(3)で民間で取り切れないリスクかどうか、リスク補完をするということなどの基準を定めておりまして、実際の支援に当たっては、こちらの支援基準に合致しているかどうかというものを審査するという形になってございます。

14ページ目、15ページ目、少し飛ばさせていただきます、では昨年7月から活動を開始して、今どういった活動状況になっているのかというところを17ページ目以降、御説明させていただきます。

昨年の7月以降、民間企業や金融機関から様々な御相談が寄せられているということでございまして、現在、75件程度の相談が寄せられているということでございます。

具体的に何の案件について来ているのかということについては、対外的には公開しておりませんが、具体的な分野といたしましては、左側でございますような、例えばエネルギー関係ですと水素・アンモニアのサプライチェーンでありますとか再エネ関連、それから2個目といたしまして、製造業のプロセスの脱炭素化のような案件、3つ目としまして、GX関係の製品とか商品の生産設備といったものへの投資が対象分野として分けられていまして、このような分野の相談が今寄せられているというところでございます。

また、こういった分野の様々な御相談に関しましては、技術的な面からどのような新規性があるのかといったところの知見も必要だということで、昨年の11月には産総研グループとの連携協定の締結も行っております。

18ページ目、それからいろいろな事業、御相談は寄せられるわけなのですが、単体での事業者への支援というのももちろんあるのですが、GXという意味では、地域全体での面的な取組というのも必要になってくるということでありまして、GX推進機構内に昨年から地域連携室というのを立ち上げておりまして、北海道や北九州との連携の強化を行っているところでございます。

これからも例えばコンビナートの脱炭素化のようなところでは、地域全体での取組が必要になってくるということで、これから連携先の地域も広がっていくものと見込んでございます。

19ページ目ですけれども、こういった中でGX推進機構といたしまして、様々な案件の御相談も寄せられますし、政府としての政策の情報発信もできるということで、官民と金融機関のハブとしての機能を果たそうということで、情報発信共有の活動を行っております。これまで月1回から2回の程度で関係の事業者の皆様、あるいは金融機関の皆様を対象としたセミナーを開催しているところでございます。

20ページ目以降は、これからの活動になるのですが、2026年度からは、金融支援に加えまして、排出量取引の運営を担うということで、ちょうど先週、5月28日にGX推進法の改正法が成立いたしましたので、排出量取引の概要というのが定められました。

この中で、排出量取引市場の運営というものをGX推進機構が担う。その中で一定の価格安定化というような措置をするということで、GX推進機構が役割を担うといったことも位置づけられてございまして、こういったことが来年度からGX推進機構の役割として

ますます重みを増していくことになるということになってございます。

21ページ目は、排出量取引のイメージですけれども、排出枠を割り当てて、これに対して余った場合には売却をし、足りない場合には調達をするといった形で、事業者の皆様に排出枠のやり取りをしていただく取引制度ということになりますが、具体的などのような考え方で枠を割り当ててるのかといった制度設計については、経産省のほうでこれから詳細な設計を行うということなのですが、実際の運営をGX推進機構が担っていくという形になります。

今後、最後のページでございますけれども、実は排出量取引につきましては、GX—ETSという形で、自主的に今取組を行っているものを2026年度から義務化されて、この運営を機構が担うということですが、さらに2033年度からは発電部門について有償オークションという形で段階的に発展していく予定でございます。

それから行政事業レビューシートにつきまして、今のような出資金の効果の発現経路ということにつきまして、レビューシートの4ページ目に効果、アクティビティ、アウトプット、アウトカムについて整理をしてございますので、こちらも御参照いただければと思います。

冒頭の説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○梶川委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、本事業につきまして、論点を述べさせていただきます。1、「事業の成果目標について、フォローアップやモニタリングの考え方も含め、適切に設定されているか」。2、「債務保証等の金融支援業務について、公的機関がGX投資を推進する観点から、適切な支援決定や事業遂行が可能な制度設計などになっているか」。3、「来年度開始予定の排出量取引制度の運営業務について、公正な取引環境や安定・継続的な運営が求められる中、必要な体制整備と、制度の周知が必要ではないか」という論点を中心に御議論いただければと思います。

それでは、どなたからでも結構でございます。よろしくお願いいたします。佐藤先生、お願いします。

○佐藤委員 今回、GX推進機構の活動を御紹介いただきましたけれども、今回の事業レビューの対象は、金融支援の中でも債務保証の部分ですよね。論点1なのですが、事業の成果目標というときに、この事業の成果は何なのだろうというときに、もちろん債務保証ですので、実際、それはしないのにこしたことはなくて、ただ、他方で債務保証によって、

さもなければ起こらなかったような融資が実際に起きているのかどうか。だから、ある意味、その結果論を見ないと意味がないと思うのです。

つまり債務保証があることによる金融機関の融資の誘発効果というのは、どのぐらいのものかとか。例えば、これまでは融資がなかなか受けられなかった中小とか地方の中堅企業とか、こういうところに行き渡っているとか、そういったことの検証とかモニタリングというのはあるのですか。

○説明者（鬼塚）      ありがとうございます。こちらの長期アウトカムの設定の考え方なのですけれども、おっしゃるとおり、この債務保証がなければ民間金融機関が融資できないというものが機構のほうに寄せられていると認識してございまして、当然債務保証料もいただくものですから、なくてもできるものは来ないということで、なかなか民間だけではやり切れないというものの御相談が来ると思っております。

そのときに、今1,500億の債務保証の基金を積んでございますけれども、こちらの基金で1.5兆円程度のプロジェクトに対応できるという形で今計算してございまして、この1.5兆円というものがプロジェクト全部、100%政府が債務保証するということではなくて、半分ぐらい政府が債務保証するので、残り50%分は民間金融機関のほうでリスクを取ってくださいとか、すごく新規性が高いような、世界初の技術でプロジェクトを組成する場合には、場合によっては、政府が8割ぐらい債務保証して、2割は民間金融機関の方がリスクを取っていただくといった形で一定の1.5兆円を種銭にしながら、民間全体のプロジェクト規模でいうと、2、3兆円ぐらいのプロジェクトの実績が創出できるのではないかといいことで、こういったアウトカム指標を置かせていただいているというところでございます。

○佐藤委員      ありがとうございます。それでは、具体的にこの支援基準については、既に御説明いただいているのですけれども、特に15ページのところで例の死の谷の話が出ていますが、これはリスクというときに、どのレンジのリスクなのか。例えばベンチャーがあって、新規のGX技術を開発しますと。それは本当に商業化できるかどうか分かりませんという、そのレベルなのか、いや、技術としては既にあって、商業化に向けて準備はしているのだけれども、商業化した後にニーズがあるかどうか分かりませんか、実際、提供コストがどれぐらいかかるか分からないとか、どの段階でのリスクをある種ヘッジしていると思えばよろしいのですか。

○説明者（鬼塚）      ありがとうございます。これも今70件寄せられている中で、本当に

様々な案件があるのですけれども、典型的にはおっしゃるようなベンチャーのようなパターン、そもそもこれが実証化ということで、量産フェーズにいけるかどうかというものもございしますが、主に寄せられているものは、プロジェクトファイナンスの形で行うときに規模が大きい。何千億とかそういった規模で行うことになるので、そのときに国内でこれまで実証されていない技術で、初めて国内で導入するといった技術リスクが心配でなかなか民間金融機関としてリスクが取れないとか、規模が大き過ぎるので、数千億、いきなりできるのかというところでの規模のリスク。

あるいは長期、通常の金融の融資の期間で、5年とかそういった形かと思うのですけれども、GX分野のリターンが返ってくるプロジェクトとして10年、15年とか、場合によっては20年と長期にわたるプロジェクトになる場合が多いということで、時間のリスクが取れないといったところのお声もいただいております、こういったリスクはGX機構のほうでしっかり取っていきたいと考えております。

○佐藤委員     ありがとうございます。最後に、債務保証は例えば融資の期間にもよると思うのですけれども、これはいつかどこかの段階で店じまいする予定はあるのですか。それとも、一応この支援というのは、ある種今後も継続するもの、終了年度は決まっていないと思っていいものですか。

○説明者（鬼塚）     こちらは、今法律上、GX推進機構はカーボンプライシングの業務も行うということで、2050年までGX推進機構というものは存続していきますということなのですけれども、金融支援の業務につきましては、今財源となっているGX経済移行債が当面10年間ということで、2033年度まで発行するということになってございますので、まずはこの10年間ということで、金融支援を考えてございまして、その後、どうするかというのもそのときの状況に応じて検討していくという形になろうかと思えます。

○佐藤委員     ありがとうございます。理想的には、最初は政府がリスクを取るというのは、あってもしかるべきだと思うのですけれども、どこかの段階でだんだんと民間のほうにリスクをシフトしていくというか、そういう見通しがあってもいいのかなと思います。

以上です。

○説明者（鬼塚）     ありがとうございます。

○梶川委員長     では、土居委員、お願いします。

○土居委員     まだ債務保証については、案件が出ていないので、具体的にロジックモデルをつくるのはなかなか難しいということではあるのですけれども、行政事業レビュー見

える化サイトで検索をかけると、債務保証ということでヒットする事業というのがこの事業を含めて6事業あって、あまりこれのお手本になるというようなものがずばりあるということかどうかは微妙なものではあるのですが、農林水産省が農業と林業に関して、例えば林業信用保証事業交付金ということで、これは独立行政法人農林漁業信用基金に交付金を出している、出資金という言い方はしていませんが、似たような形で信用保証の種にするということなわけです。そこでは、信用保証を行ったことで促される生産量、ここは林業なので、GXとはちょっと違うから当然違うのですけれども、そういう短期アウトカム、中期アウトカム、信用保証利用者がどういうアクティビティをするかということに着目したアウトカムを設けているということがあるので、それに類するようなものが設定できるといいのかなと思いました。

まだこれから案件を組成するということなので、具体的に今書けるものではないとは承知しておりますけれども、いずれ信用保証、債務保証にまつわるレビューシートが既存の別の事業であるというものも参考にされるといいのかなと思います。

長期アウトカムは債務保証だけではなくて、排出量取引のルートもあるので、そんなに長期アウトカム自体の置場として、そこにこれがあるということは、そこまで違和感はないのですけれども、もう少しKPIを具体化するというのが今後の課題なのではないかということをもまず指摘をしておきたいと思います。

それを踏まえながら、もう少し深掘りした議論をさせていただきたいと思っていて、前もって聞いておけばよかったのですけれども、どのように経理されているかというのは存じませんものですから、1点お伺いしたいのは、資料10ページにGX推進機構の成り立ちが書いてあって、そこで認可法人であると。そうすると、債務保証したものをどのように経理するかというのは、必ずしも会社法に基づく、ないしは企業会計基準に基づくものではないということなのかなと、この認可法人ということだけだと、何か別のルールも設定可能という感じに見えるのですが、債務保証の経理の仕方というのは、どのようにしておられるのでしょうか。

○説明者（鬼塚）      ありがとうございます。債務保証は、今回、出資をしている1,900億のうち、債務保証分の1,500億は基金という形で別で管理をしております。この1,500億円の基金を基に1.5兆円まで、掛ける10倍までの支援ができるということになっておりまして、この基金の金額規模掛ける10でプロジェクトとして管理していくという形になっております。

御質問の趣旨としては、あれですか、もし貸し倒れが起こった場合。

○土居委員 会計報告とかで債務保証をこれだけしたとかというのを当然報告することになると思うのですが、その形態というのは、通常の株式会社のような報告を出すというような形で経理の報告を出すのか、それともまた違った、認可法人だから特殊な方法で会計報告をするのかというのは、何か決まっているのでしょうか。

○説明者（鬼塚） こちらは基本的には会計につきましては、監査法人の方にも御相談しながら、年に1回決算という形でまさに6月末に決算報告という形で上がってくる予定でございまして、詳細は完全に会社法にのっとっているかとか、今直ちに私は手元に答えがないのですが、債務保証につきましては、ほかの出資金とは切り分けた管理を行って、それを基に幾らのプロジェクトの支援をしているのかというものを毎度毎度、毎年度しっかりと管理していく形にはなっております。このための基準を機構の中でも設けてございまして、その会計基準に基づいて公表していくというようなことを今想定してございます。

○土居委員 そうすると、この認可法人のそんなに特殊ではないかもしれないけれども、一般で準拠しているというものとは違う別の定めを設けてあって、その定めに基づいて、会計報告をするということなのですね。

○説明者（鬼塚） はい。

○土居委員 特に債務保証は、そんなに特殊な経理というか、基準を設けているわけではないということだと理解してよろしいですか。

○説明者（鬼塚） そうです。

○土居委員 分かりました。もちろん債務保証を始められれば、当然しっかり会計報告をしていただいて、情報開示が必要になるだろうと思います。

これはむしろ行政改革推進本部事務局に言うべきことなのかもしれませんが、レビューシートというのは、債務保証をするということを想定していない立てつけになっているものですから、さっきも申し上げたように、見える化サイトでも6つぐらいしかヒットしないというぐらいまれな事業で、かなりゼネラルなレビューシートのつくりになっていて、通常は債務保証は想定していないから、債務保証をどれだけしたということを何か定められた欄に記入しなければならないみたいな感じにレビューシートがなっていないものですから、場合によっては、これからそれなりの規模の債務保証をされるということになるとすると、これはレビューシートに書くべきなのか、それとも会計報告を機構として出

されるときに、それなりに国民が理解できるような程度の粗過ぎないものを出していただきながら、ウォッチしていくというか、もちろん課長はそもそも機構の方ではないので、経産省の方なので、ウォッチする側だから、規制される側のとりこになってはいけないわけですが、監督する側として、しっかり債務保証をどのようにして、組成しておられるかということは管理していただきたいと思います。

ひとまず私からは以上です。

○説明者（鬼塚）      ありがとうございます。御指摘のとおり、しっかりと何件ぐらいプロジェクトがあつて、それが幾らぐらいの規模なのか。それは今の債務保証基金に比べてどうなのかというところをしっかりと管理をし、かつ情報公開をしていかなければいけないと思っております、御指摘のとおり、レビューシートに書くのか、あるいは会計報告に毎年報告するのかということも検討しつつ、しっかりと発信していきたいと思っております。

ちなみになのですが、G X経済移行債の形でお金を出しているところもございまして、そういった意味で、このG X経済移行債を買っていただいた投資家の皆様にも実は説明責任が発生しているというところもございまして、移行債のほうも資金使途と効果、インパクトレポートというのを出すことになっておりまして、この中にもG X推進機構で支援したプロジェクトによって、どれぐらいの効果が発現しているのかといったところも報告していくということを今予定してございます。しっかりと取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○梶川委員長      よろしいですか。上村委員、お願いします。

○上村委員      関西学院大学の上村です。

本事業は、補助金事業ではないので、実績もなかなかないということなので、レビューとしての評価は難しいのですが、そういう意味では、レビューシートにある効果発現経路がかなり簡素だと思っています。

昨年からの債務保証の金融支援業務を開始したばかりということなので、成果を目に見える形で示すことが難しいということで、こういう形なのですが、ただ、将来的に何が成果になるかということの可能性は、ちゃんと現時点で考えておく必要があるかと思います。

その成果を例えば定量的に把握できるものがあるかどうかとか、そういったものを現時点で検討しておく必要があつて、さらにロジックモデルを今この形で提示していただい

いますけれども、特に短期アウトカムと中期アウトカムが現時点でこれは仕方がないかなと思っていますが、これはやはり改善していく必要があるかなと思います。

具体的にこのロジックモデルをどのように改善して、どこかの時点でロジックモデルを固定化しないといけないので、ロジックモデルの作成スケジュールを今の段階でつくる必要があるのではないかと思います。

ということで考えると、将来のいつの時点でこのような数字が出てくるのではないかという予測とか、そういったものは立てておく必要があるのかなと思います。これについていかがかということと、あと定量的に把握できないアウトカムがあると思います。今の時点で民間企業さんがこれだけ参加しているというのがありますが、例えば自治体の数とかどういう内容なのかということも政府として把握しないといけないと思いますので、そういったものも現時点で予測をしながら、改善スケジュールをつくっておく必要があるかと思っていますが、いかがでしょうか。

○説明者（鬼塚）      ありがとうございます。おっしゃるとおり、土居先生にも御指摘いただいたとおり、まだこのK P I の設定を含めて、これからどんどん精緻化していく必要があるだろうという御指摘については、そのとおりだと思っております、他方で、今まで案件が組成段階ということで、何件ぐらい来そうで、それが何億円ぐらいの規模になりそうかといったところにつきましては、かなりぶれがあるというか、数百億のものも数千億のものもかなりあったりというところもございまして、まだこの時点では、これが目標だということを定め切れる段階ではないのですけれども、今後、今年度、来年度ぐらいで一定程度実績を、1件とか2件とかそういうレベルではなくて、ある程度、複数件実績がまとまってくれば、類型化というか、ある程度このようなパターンというか、こういったものがあるのではないかというような仮説を立てて、そこからまずは5年後どれぐらいなのかといったところも検討していけるかなと思っておりますので、こちらは明確に今年度できますということはちょっと今の段階で申し上げることは難しいのですが、御指摘のとおり、このロジックモデルの見直しというのを毎年度毎年度行っていきたいと思っております。

○上村委員      ありがとうございます。そういう意味では、アクティビティにロジックモデルの改善を入れたほうがいいのかも——これはある程度冗談に近いですが、そういうものを入れていかないと、日々というか、かなり変わっていくような感じの事業なので、そこは指摘はしておきます。

○梶川委員長　　よろしいですか。では、柏木委員、お願いします。

○柏木委員　　御説明どうもありがとうございました。この事業は非常に難しい事業だと思いますし、いろいろ調整等、大変だと思いますので、そういう中、大変御尽力なさっているなと思っております。

そういう中で、恐らくレビューシートの今、諸先生方から御指摘されているロジックモデルについては、この短期間で少し直されましたよね。そういう意味では、お忙しい上に一生懸命改善なさろうとしていらして非常にすばらしいと思います。

その上で、ちょっと拝見しますと、諸先生方の御指摘どおりだと思うのですが、直していただいたことにより、数値の在り方がかえって難しくなってしまったかなと思ひまして、例えば新しいものだと、2024年度の活動実績というのが入っているのですが、25年度のところは、逆に数値が入っていない。前回はそれが逆だったりして、もちろん項目も全て変わっているので、一生懸命考えられていらしたのだなということは理解しています。

その上で、土居委員がほかの事例を参考になさったらどうかという優しいアドバイスがありましたし、あと、上村委員も御意見をくださったので、ゆっくりというわけではないですが、少しお時間をかけて確実に目標と数値を置いていっていただけると非常にありがたいかなと思いました。

なので、今具体的にこうしたほうがいいというのはあえて申しませんが、数値のことも考えて、設定していただけるとありがたいと思います。

それで、ちょっと続きになりますが、今日御説明いただいた4ページなのですが、この事業をすることで、将来的にカーボンプライシングを実行していくということで、具体的に排出量取引制度が来年度から始まるということなので、それをアウトプット、アウトカムにうまく入れていっていただけるとありがたいと思います。

この部分についても少し見通しみたいなのがありましたら、情報として私たちに入れておいていただけるとありがたいというのがお願いの1点です。

もう一つの質問なのですが、ちょっと補足でお聞きしたいのですが、5ページ目でGX経済移行債の発行について御説明いただいたのですが、JCRが日本政府の発行体になるという理解でよろしいでしょうか。これは確認として御質問させていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○説明者（鬼塚）      ありがとうございます。GX経済移行債からお答えさせていただきますと、こちらは発行主体はあくまでも国であり、理財局さんがその実務として通常の国債の並びで発行いただいていると。

その上で、今回は資金使途を特定した形で出すということで、この資金使途が国際的なグリーンボンド基準みたいなもののにのっとっているかどうかとか、この資金使途が日本のGXという目的に照らして、例えば環境に悪影響があるようなものが入っていないかとか、そういった基準に基づいて、JCRさんが資金使途とガバナンス構造とといったらいいのですかね、このフレームワークが妥当かどうかということについての評価を行っていただいているというような形になってございます。

それから排出量取引制度でございますけれども、こちらは先週、法案が成立したということで、今後の見通しなのですが、これから制度の詳細の設計を審議会などを通じて、今年度中に行っていくという見込みでございます。

その上で、恐らく予算的な措置も排出量取引の運営に当たって、必要な人員の規模とか、そういったものも含めて今検討の途中でございまして、こちらは来年度予算として要求をさせていただいて、その予算措置をもって来年度から人員を増やしていくということを今想定してございます。

その上で、2028年度から化石燃料賦課金という、また排出量取引制度とは別の新しいカーボンプライシング制度を導入する予定ですので、こちらでもまた2026年度、2027年度に制度の設計とそのために必要な運営の体制規模といったものの試算をして、そのために必要な予算を計算して、これを機構のほうに渡していくという形になろうかと考えてございます。よろしいでしょうか。

○柏木委員      ありがとうございます。今御説明いただいたものもアクティビティとアウトプット、アウトカムにも活用できると思いましたので、もう一度見直していただけると大変助かります。よろしくお願いいたします。

○梶川委員長      議論の途中でございますけれども、10時45分までにコメントシートについては、完了クリックをお願いできればと思います。

それでは、御質問、滝澤委員、お願いします。

○滝澤委員      御説明ありがとうございました。支援の対象先について、印象としてある種、重厚長大産業への支援にもなりそうなものがありますけれども、プロジェクト選定に際して、例えば金融面とか事業面などで、多角的に評価できる体制が必要であると思うの

ですが、支援決定プロセスの際に、例えば透明性とか中立性などを担保できるようなもし工夫など、今の時点で御検討されているものがあれば教えていただきたいというのが1点目です。

もう一点目は、信用保証についてなのですけれども、保証について案件ごとにリスクの程度というの也不一样してくるようになると思うのですが、そうした保証割合などはどのように調整されるのかというような点。

抽象的になりますけれども、以上2点です。

○説明者（鬼塚）      ありがとうございます。中立性、公平性の担保という意味では、御指摘のとおり、まずは金融の知見がある民間金融機関の方に審査の体制に入っていて、しかもこれも複数の金融機関から来ていただいている、決して1つの事業者さんに偏ることのないようにということをやっています。

その上で、では技術的にどのような観点からこれが適切なのか。これは本当に新規の技術なのか、それとも本当にもう普通に出回っている技術で、政府の保証など必要ないものなのかということも含めて、技術的な知見につきましては、今、産総研さんに連携協定で補っていただいているということでございます。

それから機構全体の意思決定につきましても、機構の中だけで閉じる意思決定にならないようにということで、運営委員の方というのもお願いしてございまして、今こちら7名の方に運営委員になっていただいております。

一定規模以上の支援案件につきましては、運営委員の皆様にお諮りをして決定するというようなことになってございまして、外部の方が入った形で意思決定ができるようにという体制を構築しております。

運営委員会も今四半期に1回、3か月に1回、必ず開催しておりまして、実際の支援に至っていない案件も含めて、今機構全体の状況がどうなっているのかということも御報告しながら御指摘いただいているという形です。

それから保証割合などについてなのですけれども、こちらはリスクの程度に応じて保証割合が異なってくるのではないかというのは、本当におっしゃるとおりでありまして、今、機構の中でも考え方を整理してございますが、基本的には、やはり新規性が高くて前例がないようなものについては、一定程度、保証割合を高く設定するという事ではないかと。

その上で、実績はあるのだけれども、例えば長期にわたるとか規模が大き過ぎるとか、技術的な難しさというよりは、規模の面というものであれば、保証割合を下げていくとい

うような考え方を今取っておりまして、前者の新技术の種類については8割をベースにして、通常の既実績があるものについては、5割をベースにということで、保証割合を変える形で検討しております。

それから保証料率につきましても、リスクの度合いに応じて、料率の設定を変えるということも含めて、いろいろな案件が寄せられておりますので、一つ一つ審査をして決定していくということを今想定しております。よろしくお願いします。

○梶川委員長 佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 論点3のところ、排出量取引についての言及があったものですから、これは具体的な制度設計はこれからということなのですが、ヨーロッパなどの排出権市場を見ていると、最大の問題点は価格の不安定、ボラティリティにあると思うのですが、この辺について、例えば普通であれば、先物とかデリバティブとか、こういった金融商品的なものをつくってヘッジをするというやり方もありますし、これに関わらず保険をつくることも可能だと思うのですが、どの程度まで制度設計は詰めることになりそうなのですか。ある程度、市場の発展に任せるのか、あるところまで先物も含めて政府のほうで制度設計をしていくのか。

○説明者（鬼塚） 今、排出量取引制度につきましては、おっしゃるとおりかなりボラティリティも高くなる可能性もあるということで、やや慎重に今進めようとしておりまして、先物のようなものについては、どの程度の排出量取引が起こるのかもまだ分からない状況においては、最初から入れるということは想定していないということなのですが、非常に価格が高くなり過ぎたり、低くなり過ぎたりといったことがやはり心配としてはあるということで、今回、先週、成立した法案の中では、こういった価格が低くなり過ぎたときには、むしろGX推進機構の排出枠を買い支えとか、高くなり過ぎる場合には、一定価格を支払ったら、これはもう償却したものとみなすというような制度を入れることで、一定のレンジの中で排出枠を取引できるようにというような制度設計をしております。

では、このレンジが幾らと幾らの間なのかということこれから検討して決定していつて、予見可能性を高めていくということを今想定しております。

○佐藤委員 ありがとうございます。1つの考えでは、GX推進機構自身が排出権を持っておいて、いざというときに売れるようにすれば価格の安定化につながりますよね。そこまで視野に入れる感じですか。

○説明者（鬼塚） 価格低迷時に買ったものは価格高騰時にはという意味では、はい。

そういったところも含めて、GX推進機構が価格安定化措置を一定の役割を担うということとを今織り込んでおりまして、では、具体的に幾らになったときどのような形で買入れなのかとか、この辺りを今詰めているところです。

○佐藤委員 了解です。ありがとうございます。

○梶川委員長 土居委員、お願いします。

○土居委員 今の質疑に関連して、ちょっと質問を付け加えたいと思うのですが、今は出資金を政府から受けているということまでなのですが、排出枠をある一定程度保有するとかということを考えると、場合によっては、政府から一時的に、これは独法ではないので、運営費交付金という言い方はしないのかもしれないけれども、何がしかの、それはエネルギー対策特別会計から行くのかどうか分かりませんが、何らかの機構が使える財源を供給するというのが、政府から出資金でない形で出すということが将来的にはあり得るということなのか。ないしは別の言い方をすると、そもそも機構の設立の法令で政府からの財政支出を受けることができるというようなことになっているのかというのは、どのような仕組みになっているのでしょうか。

○説明者（鬼塚） ありがとうございます。おっしゃるとおり、機構による枠の買い支えのための種銭というのは機構に入れる必要がございます。今回の法律の改正において、こういった排出量取引のために必要な金額を機構のほうに措置できるというような法律上の措置を行っておりますので、今出資をしているものは債務保証と出資と運営全体の金額ということなのですが、今後、実際の排出量取引の運営に当たっては、改正法に基づいて、別途また予算措置を行う予定でございます。よろしいでしょうか。

○梶川委員長 よろしいでしょうか。取りまとめコメントもまとまってきましたので、これからお話をさせていただこうと思いますけれども、ちょっと議長というか、私から1つだけ、これはコメントに近いのかもしれませんが、先ほど御説明の中で推進機構をおつくりになって、推進機構の運営の体制は10ページにお書きになられているのですが、さっき重要な案件については、この運営委員会というような関与をされると。

基本的に、ただ、こういうリスクテイクを伴う意思決定というのを現実的にどちらが当事者の主体としてされるかというお話が、今はもうほとんどおつくりになる過程なので、原課のほうで逐次見ておられるような感じになられるのですが、実際に運営主体ができられた場合、理事長がおられ、理事がおられ、COOがおられ、それと運営委員と。これは多分、意思決定過程のルールはきちっとできると思うのですが、この運営委員の方という

のは、あくまでも外部有識者の方なので、事業実態の意思決定についてどんな御関係を持たれるかということは、多分運営を始めた後には少しいろいろ実質的な検討の必要が出るのではないかとということで、コメントは全然結構でございますので、ただ、私としてはちょっと老婆心ながら、こういう別組織をつくったときの運営というのは結構難しいのではないかと。私も別の組織で運営委員というのをやらされている部分がございます、身につまされたところもあったものでございますので、ちょっとお話しさせていただきました。これは全く蛇足でございます。

それでは、コメント案を読ませていただきます。皆さんからいろいろな御意見をいただきまして、各委員の総論として考えられるものを、当方で集約した結果、次の点を踏まえ、改善策の検討を行うこととし、取りまとめたいと思います。

論点1、「事業の成果目標について、フォローアップやモニタリングの考え方も含め、適切に設定されているか」。

アウトカム指標やアウトプットについて、事業者や民間金融機関からの申込みや支援決定の状況を踏まえ、具体的な数値目標や追加の指標の設定を含め、随時見直すべき。

地域でのGX投資促進に向けた自治体等との連携強化の状況など、現時点ではアウトカム指標等に定められていない取組のフォローアップなどしっかりと行っていくべき。

現時点のロジックモデルが簡素なものになっているのは、本事業の内容を踏まえると仕方がない面は理解できる。ただし、将来的にどのような成果が定量的または定性的に得られるのか、それを現時点で想定しておき、ロジックモデルを改善するスケジュールを設定することが必要ではないか。

債務保証（信用保証）を既に実施している他省の事業の行政事業レビューシートを参考にしながら、アウトカム指標を具体的に設定することが求められる。長期アウトカムについては、GX推進戦略等との整合性を取りながら、KPIを具体的に設定する必要がある。

債務保証によって誘発された投資とその進捗について継続的なモニタリングが必要ではないか。

論点2、「債務保証等の金融支援業務について、公的機関がGX投資を推進する観点から、適切な支援決定や事業遂行が可能な制度設計などになっているか」。

案件ごとの特性を踏まえる必要があるが、GX投資推進の観点と民間金融機関のモラルハザード防止の観点から、適切な債務保証割合や保証料設定などを行うべきである。

金融支援業務の個別の支援決定に当たっては、施策の効果的な実行と、中立性・公平性

の確保の観点から、外部有識者への意見聴取や外部機関との連携など、専門性と透明性を確保した意思決定プロセスで実施すべき。

金融審査について、金融の知見を有する専門人材が必要だが、金融機関からの出向だけでなく、プロパー人材の登用を含め、体制の強化を図るべき。

債務保証の審査に当たっては、金融機関からの出向者が関与する場合には、保証を申請する金融機関と利益相反にならないように体制整備する必要がある。

債務保証でGX推進機構が負っているリスク（債務保証の発生頻度）を把握しておく必要がある。

債務保証は年度を区切るべきで、リスクを民間にシフトさせていく工程表が必要ではないか。

論点3、「来年度開始予定の排出量取引制度の運營業務について、公正な取引環境や安定・継続的な運営が求められる中、必要な体制整備と、制度の周知が必要ではないか」という論点に関しまして、排出量取引制度の実施に当たっては、将来的な業務拡大を見据えた人材の確保など、必要な体制整備に向けた検討・実行を加速すべき。

排出枠は、企業が脱炭素投資の判断を行う際の重要な要素であり、排出量取引制度の運営に当たっては、制度の内容等について、分かりやすく、適切な情報発信を行うべき。

続きまして、GX経済移行債の償還財源には、排出量取引からの収入と化石燃料賦課金が充当されることとなる。排出量取引の価格は、化石燃料賦課金の料率と整合性を保ちつつ、民間事業者が両制度を活用できる程度に高過ぎず、かつGX経済移行債の償還に足るだけの収入が確保できる程度に低過ぎない水準に保たなければならない。機構は、そうした視野を持って運営すべきである。

排出量価格の安定化させる制度設計が必要ということでございます。

以上、3つの論点について取りまとめコメントとさせていただきます。

以上、読み上げさせていただいたコメント、皆様からのコメントでございますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、以上、読み上げたコメントをもちまして、2番目の事業、排出権取引についてのコメントとさせていただきます。

では、以上をもちまして第2事業を終了させていただきます。皆様、御協力ありがとうございました。

○説明者（鬼塚）      本日はありがとうございました。

○梶川委員長　次の事業の議論は11時5分から開始させていただきます。よろしくお願いいたします。御説明者、どうもありがとうございました。

(暫時休憩)

○梶川委員長　それでは、3つ目の事業、「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」の審議を開始いたします。

まず担当課から事業概要を8分以内で説明してください。よろしくお願いいたします。

○説明者（日野）　よろしくお願いいたします。8分以内で。この事業でございますけれども、目的、地方基点で投資と賃上げの好循環を生み出していくという目的の下、令和5年度補正と令和6年度補正でそれぞれ3,000億措置をいただいているものでございます。

今回、令和5年度は、1次公募、2次公募を終えまして、左下を見ていただくと194者、倍率7倍、95%以上が東京以外での事業実施。この補助金、事業終了後に賃上げをしていただくことにしておりますけれども、15.8%の賃上げ、また、大規模な投資を引き出していきたいというのもありまして、結果、平均の投資額総額ですが、50億円ということで、皆さん、それぞれ恐らく2桁以上の自己資金の下に投資をしていただいているという予算になります。

次の3ページ目を見ていただきまして、背景だけ少し御説明させていただきます。中堅企業というのは、今従業員数2,000人以下、かつ中小企業者を除くという形で定義してございます。90年代からのHidden champions論がありまして、いわゆるグローバルで業界で3位以内、売上高40億ドルユーロ、一般的には無名な企業、ここが経済を牽引していくということで、ドイツ、フランス、韓国それぞれ中堅企業政策をやっております。

フランス、韓国それぞれ2008年、2011年、中堅企業を定義しまして、韓国とかだと2015年3,500者でしたけれども、2022年5,500者と2,000者増えているという感じになってございます。

4ページ目、5ページ目は、そのHidden champions論ではないですけれども、過去10年のデータを取ってみても中堅企業が国内の経済、国内基点の経済を牽引しているのではないかとということで入れさせていただいております。

6ページ目でございます。中堅企業は、従業員2,000人ぐらいまでの規模だと規模が上がると労働生産性が上がるということで、我々自身、補助金だけではなくてM&Aの税制

というのもやっております、生産性を上げていくことも応援してございます。

片や7ページ目を見ていただきますと、やはりまだまだというのが諸外国に比べて中堅企業から大企業にまだ成長できていない人が多い、ポテンシャルを生かし切れていないのではないかとこの仮説を持っております。

それで8ページ目、9ページ目でございますが、今年、官邸の下にワーキングを設けまして、官房副長官の下で中堅企業成長ビジョンというものを取りまとめてございます。後ほど関係してくるのですが、もろもろ9ページ目に概略を書かせていただいておりますけれども、キーゴールインジケーター、中堅企業の成長を政府目標の4倍以上で頑張りたいと。いわゆる実質成長率、1%が政府全体の目標でございますので、その4倍以上ぐらい頑張りたいと設けてございます。

続きまして、補助金の詳細でございます。諸外国に10から15年ぐらい遅れを取って挽回しなければいけないというのがありますけれども、こういった補助金でも応援しているというところでございまして、地方を基点に投資と賃上げの循環を生み出していくということで、令和5年補正、6年補正をやっております。

この要件として、5番、補助事業の要件がございましてけれども、賃上げ要件のところ、次のページで御説明させていただきます。

12ページ目でございます。1次公募、2次公募が終わりまして、この要件が事業実施場所の都道府県における直近5年間の最賃の年平均上昇率で設けてございました。そのときにはなかなか賃上げの兆しも見えなくて、こういう形にしていたのですが、3次公募のときは、実際に蓋を開いてみると、それなりに皆さん頑張れたということもありまして、引き上げて、4.5%というようにしております。全国の過去3年間の最賃の年平均上昇率を設けてございます。

それぞれの地域の最賃は13ページ目につけてございますので、御参照いただければと思いますし、補助対象経費14ページ目、審査基準15ページ目、それぞれつけさせていただきます。

16ページ目に、この1次公募、2次公募を踏まえて、3次公募、どういう改善を図ったかというところ、赤字で示させていただきます。①経営力のところを見ていただきまして、いわゆる先ほどビジョンを申し上げましたけれども、中小から中堅、成長してほしいということで、こういう目標を掲げていただいた方に加点をしているとか、またのニュースで言われますが、やはり地方から女性がいなくなる、何でというところに、や

はりいい働き口がないよねということでした、③えるぼし認定企業、くるみん認定企業ということで、女性が活躍したり、子育てしやすいところに加点をさせていただきます。

賃上げ要件のところは先ほど御説明したとおりでございますし、より補助率のところも補助金の乗数効果を引き上げたいということで4分の1というところも、この補助率3分の1ですが、4分の1も選択できるようにしているということでございます。

17ページ目でございます。この補助金は執行団体にやっていただいております、その下に地域審査会——ピンクのところ——をつくってございまして、ここで審査をやっているということでございます。

おめくりいただきまして、次のページです。その地域審査会でどのようにやっているかということで、右側のほうにちょこっと書かせていただいておりますが、地域ブロックごとに1者につき3名の審査員に担当していただいて、1時間かけて本当にプレゼンを事業者の方にしていただいて、議論していただいた上で採択をさせていただきます。

実施報告の流れ、もろもろ19ページ目につけておりますが、こういった審査を経て、選ばれた方々が22ページ目、23ページ目、24ページ目、Hidden championsとかでいうと、松風さんだと歯のレジン、白い埋め物をグローバルにシェアを取ろうと頑張っておられたりとか、フルヤ金属さんだとレアメタルのリサイクルを確立していたりということで、世界で戦おうと頑張ろうとしている方もここに含まれていたりいたします。

25ページ目からが効果検証のスケジュールをつけてございます。①、②、③がございすけれども、ここは我々でやらせていただいて、これからその御報告なのと、ちょうど今、この時期、④にございます事業全体の中間フォローアップを迎えておりますので、今日いただいた御意見を踏まえて、R I E T I のE B P Mセンターと一緒にこれから中間フォローアップをやっていきたいと思っております。

26ページ目、先ほどのまず1点目の最初にやった分析の結果でございまして、これはヒアリングをしてみたところということで、例えば右下を見ていただくと、補助金が不採択だった場合はどうしていたのかというときに、実施する方もいらっしゃいました。実施するのだけれども、事業規模はやはり縮小していたという方もおられたということでございます。

次のページ、効果分析をやらせていただきました。これはR I E T I に御協力をいただきまして、見ていただくと黒い線が実績でございまして、青のラインがR I E T I に試算していただいたいいわゆる成り行きの数字だとこうなっていたらというところでござい

ます。

赤のところ、今回の申請で出てきた私たちがこれだけ賃上げしますということを当てはめたところ、例えば給与総額だと10.6%の引上げだったり、労働生産性11.6%の引上げが出てくるのではないかと。

とりわけこの補助金は、賃上げをしていただければ、返還をしていただくという、ちょっと厳しい条件ですけれども、つけてございますので、恐らく皆さん、この事業を実施した後、ちゃんと賃上げをしていただけるのではないかと思うと、それなりに確度はあるのかなと思ってございます。

28ページ目でございます。税收効果は1.3兆で出しております。補助金をどれだけ引き上げたかというところは、実績の積み上げが必要なので、恐らく事業が終わる令和10年3月末ぐらいからぼつぼつ実績の下にまた出せるのかなと思ってございます。

29ページ目、今回の中間フォローアップの方向性ということで、実施内容をちょっと入れているのですけれども、アンケートをやって、ここの下の労働生産性改善の波及効果というものをちょっと考えてみたいと。

中堅企業はやはり地域のプライスリーダーであったり、それを見てライバル企業がどうするかとか、サプライチェーンもそれなりにあるので、そういった波及効果が見ていけないかと考えている次第でございます。

最後のページでございます。さきに申し上げた中堅ビジョンに掲げる実質成長率4%以上というのを目指して、短期のアウトカム、これは計画値ですけれども、最賃の伸びを超えるということ。長期のアウトカムをそれがちゃんと実績ベースで実現できること。まさにこれから今トランプ関税でもあれですけれども、今不確実な状況に直面しておられますが、ぜひここは実績ベースでも計画書を上回ってほしいと思ってございます。

私からは以上です。

○梶川委員長　御説明ありがとうございました。

それでは、本事業についての論点でございますが、1番目、「本事業についての成果目標などは、適切に設定されているか」。2番目、「本事業の審査や執行状況のモニタリングについてさらなる工夫を検討すべきではないか」。3番目、「本事業の執行を進める中で、その執行状況の開示を一層進めるとともに、類似の政策目的を有する施策との整理を進めるべきではないか」。

以上3点の論点を中心に議論をいただきたいと思います。それでは、皆様、よろしくお

願ひいたします。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 御説明ありがとうございます。すみません、11時半前に出ないといけないものですから、先に幾つか質問させてください。

まず1つ目なのですが、賃上げ要件なのですが、一応最低賃金ということになっていて、過去3年平均を見ると4.5ということですが、これまでの応募された企業の実績を見ると、軒並み10%を超えているということを考えると、ハードルとして低過ぎるのではないかと。経常的に10%をクリアするということは大変なことかもしれないのですが、さすがに最低賃金の伸び率を超えるのは普通中堅企業、中小零細であれば確かには思うのです。しかし、今回対象になっているのは中堅企業を含むわけですので、そもそも最低賃金の伸び率というのは、実績を見てもやはりちょっとハードルとしては低いのではないと思うのですが、これについてはいかがですかというのが質問の1つ目です。

2つ目なのですが、ある種、これは一種の三段論法で、支援しているのは投資であって、賃上げそのものではないはずですよ。これは賃上げ税制ではないので、なので、実際に問われるのは、賃上げももちろん大事な成果ですが、実際行った投資がちゃんと労働生産性の向上につながって、それが要するに賃上げになったかどうかという、この道筋が見えるのかどうかというところ。これはロジックモデルに関わるわけですが、これについてはどんな感じで検証されているのかということについて、まずこの2点、お願いできればと思います。

○説明者（下世古） 御質問ありがとうございます。最低賃金が低いのではないかとという御質問に対してお答えさせていただきます。

御案内かもしれませんが、この制度、前提といたしましては、この事業で定めている賃上げ水準というのは、あくまでも最低限を求めている足切り要件にすぎないものでございます。実際、採択されている企業につきましては、目標値よりも大分高い賃上げ率にコミットいただいているという形でして、採択者の賃上げの中央値といたしましては、1次公募では4.3%、2次公募では5.4%という形です。

さらに、この事業で求めている賃上げ率は、足元求められている防衛的な賃上げ率とは異なりまして、むしろ不確実性のある将来にわたって、投資完了から3年後という不確実性のある事業に対する賃上げコミットをいただいているものでございますので、企業の立場からすると、将来が読めない不確実性の中でもしっかりとコミットいただくという点は経営リスクがある程度あるものでして、相当野心的なものではないかと考えています。

なお、私たちもここについて執行上の工夫も実はしておりまして、資料の20ページにありますとおり、例えば1次公募が終わった後に、申請者の平均の数値はこうでした、採択者の平均の数字はこうでしたというのをホームページに公表させていただきまして、2次公募のときに参考にいただいています。これをもって2次公募に応募される方の目線を上げるということを仕組みの中としては入れておりまして、この制度、足切りの最低の基準はあるにせよ、運用する仕組みの中で、きちんと高い賃上げ率を目指していただくという仕組みを入れているところでございます。

なお、この基準値につきましては、1次公募、2次公募、御案内のとおり都道府県別の最賃の年平均上昇率、全国平均3%という形を基準にしていたのですが、御指摘のとおり、それぞれの事業者様、足切りラインより大分高い水準を入れていただいたということがございますので、3次公募では過去3年の全国平均の賃上げ、賃金上昇率4.5%を基準にして不断に見直しを行っているところでございます。

3次公募についても現在、まだ応募いただいて審査中ではございますけれども、それぞれの数値につきまして、平均の賃上げ率も含めて2次公募よりもさらに高い形で御申請いただいておりますので、その意味で実質的にきちんと制度としては回っているのではないかと一定程度考えてございます。

仮に今後、追加公募を行うかどうか決まってはおりませんが、追加公募を行うということになった場合に、さらに足元の状況、不確実性がちょっと伸びてはいるのですが、それも踏まえまして、より基準の引上げをすることというのも引き続き不断に見直していきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○佐藤委員　1点目の質問で、これは設備に対する、省力化投資というか、投資に対する支援ですね。なので……では、それ、お願いします。

○説明者（日野）　ごめんなさい、もう一個、補足をさせていただきます。私の説明がよくなかったのが、22、23、24ページ目のこの数字です。これは3年合計で書かせていただいているので、そういう意味でいうと、確かに乖離が、最賃のベースと離れているように見えたのかなと思いますというおわびでございます。

2点目、御質問いただいた設備投資です。これは基本的には生産性が上がって、売上が上がる。そうして確保した原資が賃上げの原資になるという考えに基づいておりますので、審査の中で生産性とか売上高というところも評価してございます。単に足元の賃上げを後

押しするだけではなくて、自動化、省力化ということで、企業の生産の体質改善、根本改善をやっていただくと。そこから捻出する原資で将来の賃上げのコミットをしていただくということで、こういうアプローチを考えているということ。

おっしゃっていただいたのは、ロジックモデルのところでも、我々は生産性のところにもモニタリングのところで掲げておりまして、こういったところでは見ていこうと思っているのですが、もっとこういうところも見ていったほうがいいのではないのとかがありましたら、御示唆いただければと思います。

○佐藤委員     ありがとうございます。だとすれば短期アウトカムのところの決定が違うかなと思ったのが、やはり例えば企業の売上がどれくらい伸びているかであるとか、付加価値がどれくらい増えたか。それが賃金の原資となるわけです。だから、ちょっといきなり賃金に行き過ぎかなというのと、先ほどの御説明でちょっと気になったのが防衛的な賃上げはこのスキームではないのです。将来が不確実なのは分かるのですけれども、生産性が高ければ継続的な賃上げは可能なはずなのです。生産性という裏づけがあるから。裏づけがない賃上げは、それはやはり無理なのです。

なので、やはりちゃんとその生産性が伸びているということを前提にすれば、多少高い目標であっても、継続的な賃上げというのは理屈上はですけれども、できるはずなのだなというのと、これは行政事業レビューなので、もう一つ気になったのが、これは実際に審査会を運営しているのがTOPPANさんと博報堂さんですね。レビューを見ると、一者応札になっていますけれども、そういう理解で大丈夫ですか。入札者数が1だったので、一者応札だと理解したのですが。

○説明者（下世古）     そのとおりでございます。

○佐藤委員     経産省さん過去にもいろいろあったので、こういう委託に関してやると、委託料であるとか、運営についてどのぐらい金額的に妥当なのということと、ちょっと分からないのは、地域の審査会を3名で1時間で回すというのは、いかにも少ない、短いだと思うのです。我々だって、1時間で科研費の審査をしろと言われたって、それは無理だと言うしかないので、これは何らかのガイドラインを設けていて、要するにそれにマール・バツをつけるというイメージだったらかなり簡素化されているので、そういうイメージでいいのかということ。ある意味、ローカルルールという議論に関わりますけれども、全国的なガイドラインがあって、それにあとは地域の審査会が基づいてやっているという理解でいいのかというところ、一者応札に関わる議論ですけれども、実際の地域審査会の

運営についてちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○説明者（下世古） 一者応札ということで、事務局の経費、委託費が過大のおそれはないかという形でございますけれども、この事業、事務局経費は3年で3,000億円ということを見据えているのですが、その1.3%という形でございまして、ほかの同様の補助金に比べて過大な数字であるとは考えていないところでございます。

なお、この事業につきましては、私たちも事務局を公募したときに有識者による審査を導入したり、公募の開始前に問合せが非常に多かったということもございましたので、当初予定していた広告費みたいなものを削減して、できる限り経費圧縮に努めてきたところでございます。

一方、この事業、採択件数そのものが物すごく多いということではないのですけれども、より政策効果の高い事業を採択しまして、その政策効果を適切にフォローアップするという観点から一定の事務費が必要であるとは考えています。

具体的には、次のような事務に必要な経費が存在するという特徴がございます。例えば申請書を受け付けたときに、こちらの1次公募、2次公募については、延べ1,300件の応募があったところでございまして、そこに対して、申請書に対する不備を一個一個確認すると。

次に、2次審査という、プレゼン審査に臨んだ場合、これは延べ500件進んだのですけれども、30ページ程度の計画書は、御案内のとおり1件につき3人の委員の方に審査していただくほか、1件につき1時間程度のプレゼン審査も入れている。

さらに審査官のバランスも取るために審査員相互の審査もいただいていたという形のことをやっていたりします。

さらに、採択後も多岐にわたる費用の見積りを確認した上で、事業完了後に賃金台帳で賃上げ状況をフォローアップしていくというような形でのEBPMの観点からのフォローアップも行っているところでございます。

これらの経費についても、私どもほかの事業で例えば事務費3.6%というものもある中で、1.3%というのは必ずしも高いものではないと考えておりますけれども、今後も過大になることがないように不断に監督していきたいと思います。

また、有識者の審査、プレゼン審査自体は経営者の方にも出ていただいて、1時間という形ではあるのですけれども、審査委員の方に事前に資料をお渡しいただいて、内容を御

確認いただいた上で、当日の時間の中で10分程度御質問等をいただくという形を入れていきますので、実際の審査時間は1時間よりもはるかに長いという形でございます。

○説明者（日野） もう一個、マニュアルの件をいただいたので、統一的なマニュアルを作っているのと、審査員の構成をこのようにしてしまして、いわゆる地域を超えて、例えば事業者さんの業種とかがありますけれども、そういう人たちが見られる人たちというのなるべくあてがうようにしていたりするので、地域横断的にやっているというのが審査員3名のうちの2名の構図になってしまして、残り1名がある程度地域の特性も分かっておられるような方というのを基本的なコンビネーションにしてやっているということでございます。

ごめんなさい、もう一点、戻るのですけれども、アウトカムのところ、御指摘のとおりだと思ひまして、我々もそこはちょっと悩んでいたのですが、売上だと事業実施後になってしまうので、スパンがちょっと遅れてしまうのですよね。なので、ちょっとここでは、まず賃上げというところでやっていたのですが、いずれにせよ、そこはまたいただいた御意見を踏まえて検討していきたいと思ひます。

○佐藤委員 御丁寧にありがとうございます。1点だけ、審査員の方々というのは、ほかの地域から来られる人は具体的に経営者の方という理解でいいのですか。実務家という理解で大丈夫ですか。

○説明者（下世古） いろいろな方がいらっしまして、企業支援に長らく携わってこられたとか、企業の経営とかにも携わっておられた方など、いろいろいらっしゃるという形でございます。

○佐藤委員 地元の方というのは、商工会とか、そういうイメージでいいのですか。

○説明者（下世古） 商工会議所ではないのですけれども、中小企業の支援等に携わっている方にも参加いただいているところでございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。これは審査員がすごく大事だと思いますので、そこがちゃんと公明正大かということは常にチェックしておいたほうがいいと思ひます。

以上です。

○説明者（下世古） ありがとうございます。おっしゃるとおり審査員相互の間でもばらつきがないように相互に見ていただいて、よりこの審査員は非常に公平に見ているという方については重みづけをするなど、おっしゃるとおり不断の形で見直していきたいと思ひっております。ありがとうございます。

○説明者（日野） もう一点だけ御指摘があった気がしたので、一者応札で、どうしても悩みがあるのが何で一者応札が多いのかというのは、我々も本当に悩んでおりまして、この事業は実施後にもフォロー、政策評価をしなければいけないと思っているので、それもやってくださいというように条件を実はつけているのです。そうすると、その分は当然ながら、これは後年度負担とかでもカバーができない、予算が全くない部分になるので、完全に事務局の持ち出しになってしまうのです。そういうことまでを含めてやってくれる気概がある方という形になると、基本みんなあまり手を挙げたがらないという悩ましい構図もあることをちょっと御理解いただければと思います。

○梶川委員長 では、土居委員、お願いします。

○土居委員 今回の委託の関係で続けて質問なのですが、行政事業レビューシート、事務局に紙で用意していただいているものだと11ページということになるのですが、いわゆる支出先の資金の流れという図です。それで令和5年度補正予算と令和6年度補正予算で流れ方が微妙に違っていると。まさに補助金事務局がどの会社がなさるかということで、令和5年度補正予算だと博報堂とTOPPANがなさったと。だけれども、令和6年度はTOPPANだけになっていると。博報堂ほかは、むしろTOPPANからの委託先になっていると。なぜ令和5年度補正予算の枠組みと令和6年度の枠組みが違っているのかというのは、何か理由があるのでしょうか。

○説明者（下世古） 当然、入札される方のお考えでございますので、私どもは100%正確なところとかは分からない形ではございますけれども、こちらの……

○土居委員 というか、でも、もともと応募されるときはもちろん彼らなりの思惑があってなさるのだと思うのですが、採択されたのは御省なわけですね。もちろん一者応札ではあるけれども、どういう枠組みで応募なさってきたかということについては審査されておられると理解していて、そうすると、簡単に言ってしまうと、令和5年度の枠組みだとツートップという言い方は変だけれども、博報堂とTOPPANとそれぞれが事務局をやると。だけれども、令和6年は博報堂は補助金事務局の最初の受け手のところには入らないで、TOPPANだけになって、むしろ博報堂はTOPPANの委託のほうに回っているという立てつけになっているというのは、改善したというのか、そもそも応募される方の勝手な事情でそうなったということなのか何なのかということをお伺いしたいという意味です。

○説明者（下世古） 入札でございますので、応募される方のお考えということがまず

あるかとは思いますが。他方、初めの事業のときは、TOPPANのほうはこのような事業に必ずしも成熟していないことがあったということも聞いておりますので、ほかの案件も含めていろいろこの手の事業を手がけている博報堂と一緒に、経験知を積んでいったということをお伺いしています。

実際の事務はTOPPANほうが非常に多くなってきたということもありまして、習熟度も踏まえて2年目についてはTOPPANのほうが出るといって、一番上に出てきて博報堂は本来サポートすべき位置づけのほうに来て適切な形で事業を運営していくということをしていただいています。

○土居委員　そうすると、令和5年度よりも令和6年度のスキームのほうが改善したと御認識されているということなのですか。

○説明者（下世古）　入札される方のお考えでありますけれども、全体を見ますと改善されたのではないかと考えてございます。

○土居委員　これは引き続き、令和5年と6年で終わりということでもなさそうだとすると、当然、今後の補助金の運営については、先ほど課長も悩んでいるとおっしゃったところがあるということは含めながら、改善ができるところは引き続き改善していただきたいと思います。

それからロジックモデルについての質問なのですが、説明資料として配っていただいたものと、30ページにロジックモデルの案があるのですが、行政事業レビューシートに既にご覧になっているのは、行政事業レビュー事務局用意のものだと5ページというところに、効果発現経路のところであると。

その際に、1つ気になったところは、行政事業レビューシートのほうは、経営人材の確保とか経営人材の定着度とかというものをアウトプットとか短期アウトカムに入れておられて、一応レビューシート内にどういう意図でそういう成果目標を掲げられたかということが、マッチング後に経営人材が企業に定着することが、本事業の目的である中堅・中小企業等の成長につながると書いておられますが、説明資料の30ページのロジックモデルの案だと必ずしも経営人材というものがあまり表立って扱われているようには見えないのですけれども、この辺りに何か変化というか、違いというか、あるのかなのかということを含めて質問させていただきたいと思います。

○説明者（日野）　これは同一の予算科目の中で、中堅・中小に対する今回の御審査いただいている補助事業と、あと経営人材マッチングの事業も別途やっております、こ

これは実はもともと中堅・中小企業で当然設備とか賃上げも必要なのですからけれども、根幹に人がいないという、社長の右腕がいない、C F Oがいないみたいな話がやはりどうしても根源的な問題としてありまして、そこもマッチング事業というのを、俗に言うREVICareerというものでございまして、やっております。

ただ、おっしゃるとおり、普通に見たらそれは何でだとなると思いますので、今まで1枚レビューシートでやっていたのですけれども、別個にアウトカムも、全然違うと思いますので、関係部局というか、もろもろ調整した上で分けて記載ができないか検討したいと思います。

○土居委員　もう一点だけ。そうすると、経営人材の話はちょっと置いておいて、30ページのロジックモデル案なのですからけれども、先ほど佐藤先生も賃上げにウエートを置き過ぎている面があるのではないかという御指摘があつて、確かにロジックモデルだと構造的な賃上げを実現するために以下の指標を定期的にモニタリングというところで必ずしも賃金ばかり見ているわけではないというところを書いておられるのではないかと思いますのですが、モニターするというレベルにとどめるということなのか、それとももう少し格上げというか、何らかの長期アウトカムのところで、給与以外のものもアウトカムのK P Iに今後採用するということがあり得るということなのか、その点についてはいかがでしょう。

○説明者（日野）　結論でいうと、あり得ると思つていまして、ただ、これは何でもともと労働生産性みたいなものにもっとフォーカスしなかったかという経緯だけ申し上げると、労働生産性になると、要は売上の影響を受けてしまったりするので、まさに今のトラップではないのですけれども、この先何があるか分からないときに売上の数字が引っ張ってしまうわけで、ただ、そこが賃上げだと絶対に変わらない数字だということで、もともと設定したという経緯があります。

ただ、御指摘いただいたとおり、その数値を見ていくといいのではないかと、労働生産性をより分解して見ていくべきではないかということもあると思いますので、ちょっとそこはいろいろ考えていきたいと思います。

○梶川委員長　よろしいですか。それでは、これからまだ御質問等ございますけれども、11時45分までにコメントシートをお書きいただければと思いますので、よろしくお願いします。それでは、上村委員、よろしくお願いします。

○上村委員　関西学院大学上村です。御説明ありがとうございます。

今、土居委員からもロジックモデルのアウトカムの設定の話があつたのですけれども、

ももとは中堅企業の成長を促す政策、大きな目標があつての中の事業だと思っているのですが、先ほどの資料で従業員2,000人以上になると労働生産性が高まるという話で、棒グラフがあつて、2,000人のところでぴゅんと大きくなっているのですが、この事業だと従業員数を増やすというよりは賃上げになっているわけですね。なので、従業員数が増えるというのは、ある種、長期アウトカムに設定すべきなのではないかと私は思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○説明者（日野）      ありがとうございます。それも検討したいと思う一方、悩みが省力化、今人手不足というところがあつて、なるべく省力化、省力化で生産性を上げていきましょう、自動化しましょうとか、ホテルも受付に人を置かないみたいなことになっていたりもするので、一律にその従業員数を求めていくのがいいかというのはちょっと悩みがあるということではあるのです。だから設けませんと申し上げたいわけではなくて、ちょっとそういう悩みも持っていますということでございます。

○上村委員      分かりました。多分、労働集約型の企業なのか、資本集約型なのかとか、企業によって大分状況が違うのかなと思いますけれども、とはいえ、前提となる計画とか背景がやはり中堅企業の成長というところに向かっているとすると、インパクト辺りには入れておかないといけないのかなというようは気はしました。

それと、論点でいうと、やはり地域審査会の採択とかについては、ある程度、特に地方のほうの中堅企業は多いという話が最初にありましたので、地域差が大きく出ないように工夫というのは結構大事だと思いますし、あとは、論点3のほうにあるように類似事業との政策ですね。目的の整理。設備投資を促す補助金等は、経産省はかなり持たれていますので、そこでの整理とかはいかがされていますか。税制措置もありますけれども。

○説明者（日野）      先にちょっと、すみません、私はもしかしたら冒頭の説明を間違えてしまったかもしれないのですけれども、6ページ目の従業員数が増えると、2,000人までは生産性が上がっていくという御説明でしたということと、あとやはり従業員が増えればいいかということ、人手不足もあるので、付加価値額を上げることを頑張ってもらいたいというのを、よりハイエストプライオリティに置いたという経緯がございますということがまず御指摘いただいた1点で、あと地域差……

○説明者（下世古）      地域差でございますか。類似の制度という形の。

○上村委員      はい、類似制度。

○説明者（下世古）      類似の制度があるのではないかと御指摘でございます。類似

の制度といたしましては、この制度に近いものとして、例えば令和6年度の補正予算で創設されました売上高100億円を目指す中小企業を対象とした中小企業成長加速化補助金、加速化補助金と略して言っておりますけれども、そういうものなどがあるわけでございます。

例えば、この加速化補助金は、投資額が1億円以上で、補助上限額が5億円で補助が2分の1という形で、この大規模補助金のものより規模が小さいようなものという形を対象としていますので、施策の対象となる者や投資の規模等には違いがあるものでございます。

ただし、ともに大目的は、成長に向けた投資を後押しして、持続的な賃上げを実現してこうというところでは、大目的は共通しているものでございます。

また、執行プロセスも実は似ている部分もあるわけでございますので、執行の効率化については、引き続き類似事業との共通化も含めて何ができるかということを不断に検討していきたいと考えてございます。

○説明者（日野）      もう一点いただいた地域差は、御指摘のとおりで、やはり地域差が出てしまっているのです。ということで、今回の3次公募は、やはりそのばらつきをちょっと是正したいというのもあるとあって、加点とかで今調整をしようかなという話をしてございます。

○梶川委員長      ありがとうございます。よろしいですか。では、柏木委員、お願いします。

○柏木委員      御説明どうもありがとうございました。194件採択されて、賃金率15%ということで、賃上げ効果は非常に日本中で注目されていると思いますので、引き続き頑張ってくださいと思います。

それでなのですけれども、佐藤委員、土居委員、上村委員の御指摘のとおり、私もロジックモデルとレビューシートの設定については、ぜひ見直しを図っていただきたいなと思います。

まず土居委員も既に御指摘になっているのですけれども、パワーポイントの30ページの考え方と、あとレビューシートの5ページのところが合っていないので、まずそこからぜひお願いしたいと思います。

今度、レビューシートの5ページのところをくまなく数字も含めて見せていただきましたけれども、レビューシートでお話ししますが、上段のところが大規模投資の実現ということで、数値としては180、164の交付決定件数というように置いていらっしゃるのですが、

今採択されているのが194件ということなので、時間の許す限りで結構なのですが、この180、164の根拠がもしあるようでしたら教えていただきたいと思います。

この交付決定件数から次のアウトカムが、今度賃金の伸び率とあるのですが、2024年9%、2025年14%と設定されているのですが、今日新たにおつけいただいた資料に都道府県ごとの数値を置いてくださっているのですけれども、13ページになりますが、これが実際の数字なのだろうと思いますので、これと設定した9%、14%の根拠がもし分かるようでしたら教えていただきたいと思います。

さらに、長期アウトカムで同じように2029年9%、2030年14%と置いていただいているので、それも併せて教えていただきたいと思います。

今度、下段のほうなのですけれども、経営人材の確保は非常に重要だと私も思います。マッチング件数と置いてくださっているのですけれども、2025年度に400件というようになっていまして、その根拠、それから短期アウトカムで定着率を置いてくださっていて、これも大変重要なことだと思います。今お辞めになってしまう方も多いので、90%というようになっていまして、長期的に100%の定着率ということになっているのですけれども、こちらは根拠というよりは、本当にそうなったらいいなということだと思いますので、もし可能でしたら、定着するためにどういうことが考えられるかというのを御意見として展望をお聞かせいただけるとありがたいと思います。

以上です。

○説明者（下世古）      では、私から、まずファクトの数字、何点か御報告させていただきます。

まず採択件数194件と支出先の数182件というのがございますけれども、こちらは採択したのは194件なのですが、その後、辞退した事業者の方が12者いらっしゃいまして、182件という形になってございますが、この182件については、全て交付決定を昨年度内に終えているという形でございます。

あと、賃上げ要件の根拠ということにつきましては、先ほど御説明させていただきました資料の13ページに都道府県別の数字を掲げさせていただいていまして、これが1つの基準になるという形で1次公募、2次公募はやらせていただいているところでございます。

3次公募からは、1次公募、2次公募の結果を踏まえ、さらなる高みを目指していく観点から全国平均の4.5%という形にさせていただいているところでございます。まずファクト関係の御報告でございます。

○説明者（日野） あと、もう一個、REVICareerの御指摘もいただきまして……どうぞ。

○柏木委員 9%と14%というのはどのように計算したらよろしいのですか。

○説明者（日野） 結局3%を毎年、3年上げていくということなので、1.03掛ける1.03掛ける1.03のアバウトに9%で、次は4.5%なので、1.45という形にするとアバウトに。

○説明者（下世古） 1.04を3回掛けて13になるという形でございます。

○説明者（日野） ということと、REVICareerは御指摘の点、どう定着率を図るか、今回の別の事業かもしれませんが、私が考えていることだけちょっと申し伝えさせていただければ、やはりおっしゃるとおりで、このREVICareerのポイントは金融機関をかませているというのが、1つポイントかと思っております、そうすると、大企業の方で、先ほど名もなき企業とちょっと言ってしまいましたけれども、おっかなびっくりで、ここにいて私、大丈夫なんだっけみたいな御不安があられるというときに、特に地銀であれば、この会社とずっと私は10年以上付き合っていますよと。そうすると、あなたはそれこそ、今、財務戦略が弱いので、財務部長として来ていただいて、絶対御活躍いただけますというような目利き力を生かしてマッチングの定着率を上げたいということなのです。

なので、そこが9割にどこまで上げていくかというのはあるのですが、毎年毎年ヒアリングもして、やはりこの人たちは離れてしまった、離れなかったというところの差分をしっかりと見て、生かしていきたいと思っております。あまりお答えになっていないのですが、意気込みだけで申し訳ありません。

○梶川委員長 よろしいでしょうか。滝澤委員、お願いします。

○滝澤委員 御説明ありがとうございました。私自身、重要な事業であると思ひますし、御説明の中でもR I E T Iと連携されて、効果検証を試みられているということで、引き続き、先生方もおっしゃいましたけれども、資本装備率とか、その他の指標も含めて効果検証に取り組んでいただければと思ひます。

私からは短い質問が3つありまして、1つ目は賃上げの要件ですが、今回、名目かどうかということ。それから給与総額なので、賞与による一時的賃上げでも、あるいは基本給による恒常的賃上げでも、どちらでもよいのかどうか、まず、その点、1点目です。

○説明者（日野） まず、名目でございます。賞与は一応含んでいいという形にしてございます。

○滝澤委員 その要件にされた理由というのは特に、持続的賃上げということだと、

恐らく基本給を上げることが重要のように思えるのです。非常にうがった見方をすると、変化の有無というのは3年間の結果で判断されると思うのですが、その間の期間の賃上げを何とか賄えれば、必要な分よりもさらに大きな金額を支援してもらえて返還義務がないとすると、どちらかというと賞与での引上げを選択されそうな印象があるかなと私自身は思うのですが、その点で質問させていただきました。

○説明者（下世古）      あと御質問で名目かどうかという話なのですが、おっしゃったように1人当たりの賃上げ、名目という形でおっしゃるとおりでございます。

○説明者（日野）      御指摘はおっしゃるとおりではあって、ここもまた悩み抜いた話であれなのですが、ある程度そこは企業には裕度を与えたほうがいいのかないかなということもあって入れていて、業績連動とかの考え方が企業で様々なので、ここでもう絶対賞与を含んではいけませんになると、なかなかどうかなという悩みの下には初回の設計はそうようにしたという形でございます。そこはいろいろ、今ヒアリングも個別企業で進めているのですが、ちょっと聞いてみたいと思います。

○滝澤委員      ありがとうございます。2点目は、中堅・中小企業を中心としたコンソーシアム形式での申請、これはすごく面白いなと。効果検証が複雑になりそうな印象で、それは置いておいて、ただ、非常に興味深い要件かと思うのですが、実際にそういう申請があったのかとか、それがワークしているのかどうかという点をお伺いできればと思います。

○説明者（下世古）      結構、国際競争も激しくなる中、1つの企業だけで全て内製化するというのは、むしろ難しいこともございます。ただ、中堅企業は技術とかも含めて非常に光るものを持っていらっしゃる方がいらっしゃる中で、そういう方が地域の中でお互いの強みを持ち合うことでさらに新しい付加価値を出していく、競争を上げていって、その地域の盛り上げもするということは非常に重要だと思っていて、そういう事例も実際出てきて、こういう形で役割分担しているのはすごいなというようなものまで拝見していて、そういう形で企業の方が自分だけのリソースではなくて、世の中にあるいろいろなものを組み合わせながら世の中に訴求していくと。そういうことは非常に重要ではないかと考えてございます。

○説明者（日野）      一応事例として、ここは私は浦島観光ホテルさんとかを挙げさせていただいたのですが、そこら辺とかだとグループ全体でやって、要は機能分化をしているというか、もともと企業などの温泉の慰安旅行のお客さんを念頭にやっていたとこ

ろが、グループで機能分化を図って、このホテルは例えばペット滞在型ホテルでいいとか、そういう役割分担を図りながらグループ全体で付加価値を上げていくというのが例えば浦島さんだったり、あと研究開発をやったりという例もございます。あと、販路を持っているからという、流通に乗せていきたいみたいなものもいただいていたと思います。

○滝澤委員　非常に興味深い取組だなと思ひまして、お伺いしました。

最後、3点目なのですが、今回、9ブロックで審査されているということなのですが、私自身は採択率自体に差があっても、それは自然なことなのかなとは思っております。省力化投資によって飛躍的な成長を遂げる企業に、本来であれば資源を配付するというのが適切であるように思うのです。ただ、地方の賃金がという話であるとする、おっしゃったような傾斜的な配分もあり得るのかなと思います。お話を伺っていて、それはやはり政策の目標にもよるのかなと思ひました。

以上、質問といひますか、感想です。

○説明者（日野）　御指摘の考え方もありますし、思ひだけを申し上げると、今までずっと企業もコストカットで、地銀と話をするのでも運転資金の話ばかりで、成長に踏み出すかというところがなかったプラクティスというのをつくりたいとか、先ほどの浦島さんでいうと、地方で嫌われがちと言ひていいか分からないですけれども、P Eファンドが入っているのです。

そういうところで、地方で事例をつくっていくという意味においては、この件でこういう事例ができたというのは、本当はもうちょっとできてほしいなという思ひもあつて、今回は加点を入れていたのですが、おっしゃるとおり、そこはそういった割り切りの問題もあるとも思ひますので、ただ、この事業は今回で一旦お開きだと思ひますので、次にもしあることがあれば、考えていきたいと思ひます。

○滝澤委員　ありがとうございます。

○梶川委員長　よろしいでしょうか。皆様、コメントシートはいただいているのでございますけれども、何かこれだけは一言という。土居委員、お願いします。

○土居委員　効果検証をなさるといふことは、大変歓迎すべきことだと思ひますが、事前勉強会でもちょっと申し上げたことで、ただ、議事録といふか表立って申し上げたいといふことで申し上げさせていただくと、効果検証を、これは28ページに例といふことで、実際、採択者からの予定といふことで分析されていると思うのですが、分析される際に税収の算出においては、当該事業者が欠損金の繰越控除を持っていると、当期利益が

出ても直ちには法人税を納税しないということが起こり得るので、実際、採択者の財務諸表は分析されるのだと思うので、そこはきちんと気をつけて分析なさったほうがいいのではないかと思いますのと、この時期、まだ賃上げ促進税制もありますので、それとの効果が交じらないようにしっかり区別して分析されることを望みますということです。

以上です。

○梶川委員長     では、上村委員。

○上村委員     私も効果検証のところなのですが、もともとキャッシュフローなどを投資銀行が持っていて、賃上げも予定しているところが要は補助金を取りに来る可能性もあって、それでこの補助金によって、どれだけキャッシュが増えたかという効果検証は結構識別が難しいと思うのです。そういうところを踏まえながら効果分析をしていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○梶川委員長     ありがとうございました。今の御意見はコメントシートを変更することもないということでございますね。今書かれていることでありますから。

○土居委員     書いています。

○梶川委員長     分かりました。それでは各委員からのコメントをいただきましたので、各委員、総論として考えられるものを、当方で集約した結果、次の点を踏まえ、改善策の検討を行うこととし、取りまとめたいと思います。

論点1、「本事業についての成果目標などは、適切に設定されているか」。

本事業の投資により、労働生産性など、賃金に回る原資が増えているかといった点にも着目して指標の設定を行うことができないか検討すべき。

申請者に対するアンケート結果分析のほか、事業完了後の賃上げ状況を待たずに、他に可能な成果指標がないかを検討すべき。

中堅企業に対して相当額の投資支援策を講じることを踏まえ、長期アウトカムについては、長期的な賃上げ実現に向けた高い目標設定となるよう精査・検討をすべき。

成果が最低賃金の伸び率だが、既に採択された企業の実績を反映するよう成果目標の見直しが必要。

投資が労働生産性を高め、それが継続的な賃上げにつながっているプロセスを明らかにすべき。

ロジックモデルとレビューシートの目標設定の見直しと整合性を図ることをお願いしま

す。

中堅企業成長ビジョンを踏まえつつ、従業員数2,000人を超えると労働生産性がより高まることを考えるならば、従業員数の増加を長期アウトカムまたは、少なくとも最終的なインパクトとして設定する必要があるのではないか。

2番目の論点にさせていただきました「本事業の審査や執行状況のモニタリングについてさらなる工夫を検討すべきではないか」。

コメントです。個別案件ごとに、設備投資支援が賃上げに効果をもたらす経路等について、具体的に確認すべき。

地域審査会等における採択審査について、地域差が大きく出ないように工夫や仕組みづくりを検討・実行すべき。

本補助金の支援を得て実行された投資案件について、投資の直接的な効果や波及効果を評価し、今後の施策に活用すべき。

審査基準にローカルルールがないか、審査委員会の透明性の確保が必要。

論点3番目、「本事業の執行を進める中で、その執行状況の開示を一層進めるとともに、類似の政策目的を有する施策との整理を進めるべきではないか」という論点に関しまして、複数年度にわたる設備投資を支援する本事業の性質も踏まえ、単年度の予算額に対する支出額ベースの執行率のみならず、既に国が採択決定を講じた状況も併せ明示すべき。状況というのは数値もということでございます。

本事業と同様の政策目的の下で実施する予算や税制措置等との関係について、事業を実施していく中で、必要な検証・見直しを行うべき。

続きまして、執行率が低調、現場のニーズにかなっているかを含め、事業規模について見直しが必要ではないか。

政策効果の測定においては、欠損金の繰越控除の影響（政策効果が上がって当該企業が当期利益を増やしても欠損控除があると直ちには法人税額は増えない）を踏まえたり、他の賃上げ促進の政策（生産性向上を促す他の予算措置や賃上げ促進税制）による影響と混同しないように分析したりするなど、注意深く効果計測を行うべきである。

委託が一者応札になっている。委託料の適正性を含め、応札の透明性、妥当性については継続的に検証が必要であるということで取りまとめ案とさせていただきたいと思います。

以上、読み上げました取りまとめ案について何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、御意見はないようでございますので、今の取りまとめ案をこの事業の取りまとめとさせていただきます。

それでは、これをもちまして３番目の事業、本日、最後の事業でございますが、御報告させていただいたということでございまして、本日予定の３事業の議論は終了いたしました。２日間にわたり御議論いただき、誠にありがとうございます。また、説明者、事務局の方、御協力ありがとうございました。

では、これにて閉会とさせていただきます。

——了——